
令和4年 第114回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和4年3月2日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月2日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 1番 中村 茂君
 - (2) 3番 岡坂 遼太君
 - (3) 5番 米田 雅代君
 - (4) 4番 澤田 俊之君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 中井 一久君
牧場公園園長 小野 量就君 総務課長 井上 弘君

企画課長	中井 勇 人君	税務課長	中村 裕君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	井上 陽一君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	宇野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本 幸治君	会計管理者	吉野 松樹君
こども教育課長	中島 昌彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝子君
調整担当	島木 正和君	代表監査委員	島田 信夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第 1 1 4 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別な御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第 2 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして 4 名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は 1 5 名、定足数に達しておりますので、第 1 1 4 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問を行いたいと思います。

質問前に、現在、世界各国でコロナ感染症対策で大変苦慮しているという状況の中で、ロシアの一方的と思えるウクライナ侵攻について、国際社会は無論、私個人も大きなシ

ショックと憤りを感じているところであります。ロシアに対する強い抗議とともに、一刻も早い停戦とウクライナの平和回復を願うものであります。

それでは、具体的に質問に入ります。今回の質問は、新年度予算の背景と対応、それから地域運営組織の推進の留意点、それから着実なワーケーション、この3点で行いたいと思います。

まず、最初の新年度予算の背景と対応であります。今回、温泉活用で未来へつなぐ新年度予算提案があったところであります。提案説明書前段の記述内容で疑問や不明点、また具体的な事業展開について質問したいと思います。

1点目の提案説明、「(はじめに)」という部分ですが、私の掲げるまちづくりの理念である住民主体、個性ある町、安心な町、連携・交流するまちづくりとあり、続いてSDGs(持続可能な開発目標)の理念の下、この部分において、私が掲げるという意味は、町長個人であるのかどうかということ。それから、住民主体は大衆迎合にならないのかと。また、SDGsについては周知はどのようにしていくのかと、その辺りを聞いてみたいと思います。

○議長(宮本 泰男君) 西村町長。

○町長(西村 銀三君) お答えします。まず、私が掲げるというのは個人かというそういう御質問ではないかと思うんですけど、当然予算書のこの新年度予算に関わる中の私というのは、町長としての立場を申し上げております。そういう視点であります。

それから、住民目線イコール大衆迎合、これは従来から住民の意見を生かしたまちづくり、こういう視点で町のいろんな施策を進めてきております。大衆迎合というよりは、やはり町の声を聞きながら、共にまちづくりを進めていきたい、そういう思いでありますので、ぜひそういう認識を持っていただけたらと思っております。

次に、SDGsの周知であります。昨年12月に策定した第2次新温泉町総合計画後期基本計画におきまして、新たに各政策分野にSDGsの目指すべき目標を関連づけ、各施策、事業を推進することに当たっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指すこととしております。さらに現在策定中、第3期新温泉町教育振興基本計画におきましても、SDGsとの関連づけを行い、今後、各分野でのSDGsの反映をすることによって、一層の浸透を深めていきたい、そのように考えております。

○議長(宮本 泰男君) 1番、中村茂君。

○議員(1番 中村 茂君) おっしゃるとおりだと思います。ただ、この背景はどこにあるのかなということを私なりに調べたときに、やっぱり総合計画の中にこの理念、住民主体の町、個性ある町、安心の町、連携・交流する町、これはきちっと書いてありましたので、ここから出てきたことだなと、そういうふうに僕も認識したところであります。

また、その大衆迎合という部分ですが、町民がこう言ってるからこうするんだ、町民がああ言ってるからこうするんだ、そういうふうな行政運営であっては困るなということ

ころからちょっと質問したもんであります。声が大きくても、その声が本当にこの町の将来なりに必要かどうかということの判断、そういうことを持って、当然のことだと思うんです。それを改めてそういう認識であってほしいなと、そういうふうに思うところであります。町民は僕も含めて、やっぱり今何とかしてほしいな、これ何とかしてほしいな、やっぱりそれを包含して、この町はどうあるべきかという判断が、行政ですからね、だから大衆がこう言ってるからこうなんだって流されないようにお願いしたいと、そういう思いを込めて、このまちづくりの理念の下で、各施策に伴う事業実施の決定は各部署において、ボトムアップが基本というふうに僕は思っております。どのように今そういう事業決定がなされているかということを中心に簡単に御説明が欲しいと思います。あわせて、事業にはトップダウンというふうな事業もあると思います。どのようなトップダウン、特にトップダウンについては、どのような議論の下でこれは事業決定になっていくのかなと、そういうことも併せて聞きたいと思います。

もう1点、西村町政になってから5年目になるわけですが、ボトムアップの事業展開の目的だと思うんですが、各課横断的に進めたプロジェクトチームというものがありません。この現状は今どうなってるのかなということと、これにかけて新年度に生まれた事業はあるのか、それからプロジェクトの成果等、議会への公表なりそういうことは考えてないかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ボトムアップ、トップダウン、両方とも状況を見極めた上で、両方が必要だと思っております。状況によってはトップダウンが必要ですし、ボトムアップも必要と。どっちが正しいというわけではないと、案件、状況によって判断していくべき案件、ことであると考えております。プロジェクトチーム、これまでプロジェクトファイブということでこの4年間やってまいりました。一旦リセットしてやり直すということで、改めて事業の推進に当たって、効率的な推進を図るために、このプロジェクトチームをつくってやってきたわけですが、一定の方向性は見いだした中でリセットして今後、必要に応じてやっていきたい、そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前段については、ボトムアップ、トップダウン、それはそれぞれその必要性の中で生まれてくると思うんですが、やはり合意形成というか、特にトップダウンについては、やっぱり合意形成、これ各セクションの中で上がってきたものじゃありませんから、そういう部分では各セクションの合意形成が特に必要だという気がするんですが、改めてそういうふうな手続というか、副町長、どんなふうにするという部分の合意形成をしてるかということを知りたいと思います。

プロジェクトの件なんです、リセットというか、僕の認識としては、ケーブルテレビにおけるブロードバンドについては、あれは完全に委員会つくりましたので、それ以外については僕はまだ生きてるなという気でおったんですが、これは勘違いだったでし

ようか、併せて、改めて答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このボトムアップの方法、それぞれ役職があります。副町長は副町長としての入札などに関する役割分担、総務課長は、それぞれの役割の中で仕事が進んでいるということでもあります。ボトムアップの在り方、これは一定の事件、事案、それからいろんな情報に基づいてボトムアップをして、一定の合意形成、会議を持つことによって次の一手を打つという、そういうことで、トップダウンは緊急時に必要だという具合にいつも考えております。基本的にはやはり一人一人の職員の持っている能力を施策として表していけるような、そういうボトムアップ方式をやっていききたいと常々考えておりますので、そういうことを基本に施策をつくっているということでもあります。

プロジェクトチームというのは、前回、前々回の中村議員の質問の中にもあったと思うんですけど、一定の役割の中でリセットするということを申し上げております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） トップダウン、ボトムアップ、僕はトップダウンであっても、結果的にはやっぱりボトムアップになるような合意形成をしてほしいなど、そういうことを申し上げておきたいと思えます。

次に、SDGsのことであるんですが、今回、新年度から町総合計画、基本計画の実施、また過疎地域持続的発展計画なり、教育振興基本計画の開始になるという、そういうタイミングであります。ぜひ町民の機運醸成を図ってほしいなど。みんなでいい町をつくろうと、そんな機会をつくってほしいなど、そういう絶好の機会と思えますので、その辺りについての思いはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、我が町はSDGsにぴったりの温泉活用をすることによって推進を図れる、そういう町の基本的な条件が整っているということで、それぞれの、例えばおんせん天国室であるとか、それからそういった温泉を利用する施設の在り方であるとか、既に現在取り組んでいる様々な事業そのものがこういったSDGsの取組ということになっておりますので、必要に応じて、議員御指摘のような在り方を検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 都度は当然してもらえばいいんだけど、やっぱり一斉にこうするんだよと、そういうような機運醸成をしてほしいなど、そういうところで申し上げております。答弁いただければと思います。

それから次に、経済情勢と予算編成の中ですが、ウィズコロナ経済戦略を最優先課題としながら、人口減少・少子高齢化や生産性の向上、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応、またそれに続いて少子高齢化に対応した人づくり革命と続いておるんですが、ウィズコロナ経済戦略の具体策ということを示していただければと思

いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ウィズコロナ、コロナ後の経済政策、経済対策であります。何よりも国からの支援金、これまで令和2年度、3年度ともこの交付金を活用して経済、地元事業者への支援、町民生活の支援をしてまいりました。今回、新たに第六波ということで、さらに感染者の増加も見えておりますし、一旦上り調子になりかけた地元、例えば民宿、旅館なども、ここに来て大変厳しいまた状況が出ております。このコロナによる倒産、廃業はごく僅かだったという具合に認識をいたしております。令和4年度は国や県の支援に当たらなかった対象事業者に対し、支援金を予定いたしております。また、経営の継続に意欲を持ち続けていただくために、広告宣伝費など、支援事業を予定をいたしております。今後も町の状況を見ながら、効率的な支援策を考えていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もう1点落としておりました。この記述の中で、生産性の向上及び人づくり革命という表現があるわけですが、この意図するところは何だったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この生産性の向上、人づくり革命、これは政府において平成29年の12月に閣議決定された新しい経済政策の1つであります。生産性の向上においては、中小企業者の投資信託、投資促進、それから税制、規制改革等を見直し、実施していくというもの。それから人づくり革命においては、無限の可能性を持つ子供たちのために幼児教育の無償化などの子育て世代、子供たちに政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りから若者も安心できる全世代型へと見直していくもの、改革するものとなっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前段の部分ですが、私はこのウィズコロナ経済戦略については、失礼ながらばらまきの感じが強いと、そのように思うところであります。やっぱりウィズコロナからアフターコロナに向けた道筋、誘導が重要だと思いますし、私なりの調査によりますと、この緊急経済対策の交付金の使途の部分はずっと見ていきました。その中で、気になった部分については、地域公共交通機関の高度化の支援事業、車両の入替えとか鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業においては、必要な捕獲活動の機器とか施設とか、そういうものの設置だとか、ジビエ利用の促進、新規商品開発等というようなことができるようですし、リモート関係人口の創出・拡大事業なり、観光シティプロモーション活動事業、DMOの設立や旅行商品造成等に係る助成に必要な経費の充当なり、またワーケーション等支援事業ではサテライトオフィスの開設やらコワーキングスペースの開設なり、こういうふうなことがメニューとしてありました。私の町の先に向けて

のことについてもこのコロナからかけて、こういうふうな事業を使ってやれる分があるんじゃないかと、ただそういう部分から見て感じたところであります。本町ではこのようなアフターコロナに向けた議論や事業決定はどこでどのように行われているかということとを改めて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれ部が、所管課がありますから、所管課の中で地域の団体、いろんな組織からの要望も出てくるわけです。そういったものを所管課なりで連携しながら、もちろん担当する課との話合いの中で推進を図っているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今回、重点事業を見る中で、若干表現がよくないんですけど、ばらまきってことを使わせていただきました。確かに農業者も苦しい部分があって、米農家においてもそういう支援をしてくれるということは、大変ありがたい部分がある。がしかし、それが次につながるのかなと。反当4,000円だったでしょうかね、どこの部分の減収、まだ内容は聞いてませんから、去年の米価なのか、それともこれからの米価なのか、あの辺もよう分からんですけど、頂くのはありがたい、でもそれはそのときでしかないん違うかなと、そんな気がしますし、商工業者においても減収の場合の補填がありました。国が見てる以外の分を補填すると、それはそれでありがたい。でももう少し早くされてもいいのではないかと。米もそうですし、商工業者の支援もそうですし、もう少し早くされてはどうなんでしょうね。同僚議員もいつするんだろうというような感じで質問してきた部分があったと思います。もうちょっとタイミングが、もうちょっと早いほうがよかったなという気はいたします。

そういう中で、お隣香美町では、新規ビジネスモデル構築等支援事業やら新規観光コンテンツ造成等支援事業、また町新規雇用助成金等、新年度に向けて2月に制度を制定して、事業は新年度に申請し、補助すると。私はこれはある面ではすごいやり方だなと思ってます。普通は制度をつかって4月から実施ですよというのは結構多くあると思うんですが、香美町を見たときに、2月に制度を起こして、こんなことを今、町は考えてますよと、それは予算のこともあるでしょうから。だからでも、具体的な申請は新年度入ってから受けますけどと。だからそういうふうなことを一回切るんじゃなくて、継続しながら支援していますよということを町民に知らせていってるわけですよ。こういうふうなやり方について、副町長どう思いますか。僕はすごいなと思ったんだけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、他町の例でそういった新たなタイミングとといいますか、そういったやり方を御紹介をいただいたところでございます。やはり、継続性ということも大変重要なところであり、また早くと、タイミングを逸しないということも非常に

大切なことであるというふうに思っておりますので、手法として、ただ予算主義というところもございますので、なかなかそういうところも守りながらということになりますけども、今後の機を逸しないということについては、そういったやり方についても検討していく必要があるというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

少し変わるというか、違う観点から申し上げたいんですが、先ほどの人づくり革命というものがあったと思います。僕はこれ、どういう意味だろうと最初思った。でもひもとけば、やっぱり国の流れに乗ってるというものであるというふうに認識いたしました。捉えたのは、やっぱり人生100年時代に向けての教育からかけて、高齢者対策からかけて、生涯学習からかけて、幅広い部分での人づくり革命というふうに捉えたところであります。がしかし、これがうちの町の総合計画にどこまで反映されてるかなと思って、総合計画を見落としてるかも分かんんですけど、ざあっと見た中では、これだけ重要な方向なりを持った言葉が総合計画にないように見ました。その辺、どうしてごせとは言わんけど、そういうことを承知した中での計画づくりだったのかということちょっと改めて聞きたいと思います。

また、生産性の向上、これもどっかの流れから取ってきたのかも分かんんですけど、私はこの言葉というのは、行政には似合わない言葉だと思うんですね。商工会とかは別ですよ。ただ、行政の中では、生産性の向上っていうのは成果主義なのか、人事評価なのか、もう一つすんなり入ってこなかったです。御説明ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この生産性の向上というのは、工場で作るばかりでなしに、やはり物事を進めるときにいろんな会議を通して結果が出る、そのためにはどうあるべきか、そういうプロセスの在り方を言っているという具合に考えております。もちろん有意義な結果を導く、そのための在り方を生産性の向上という表現でさせていただいておると考えております。もちろん人づくり革命というのは、私があえて言う必要はないと思うんですけど、常に現状を見直して自分の考えを常に時代の変化に合わせ、なおかつ自分の確固とした考え方を持つ、そういった中で人としてどうあるべきか、そういうことを行政としても取り組んでいきたい、そういう思いでありますので、人づくり、基本的にはやはりまちづくりは人づくりという、人づくりは100年という、そういった長いそういうことも以前から言われております。ぜひそういう視点でまちづくりを、人づくりを進めていきたい、そういう思いであります。

○議員（1番 中村 茂君） 総合計画から見て。

○議長（宮本 泰男君） 総合計画に入ってるかどうかということ。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合計画の序論の中に今の言葉は入っていません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと私が見落としておりました、大変失礼でございました。私も改めて見てみたいと思います。

それから、先ほどの部分でちょっと気になったんですが、先ほどの人づくり革命ですが、いろんな展開で町長がおっしゃったんですが、国の求める部分っていうのは、やっぱりそういうふうな社会づくりと言ってますね、どうも。いろんな取り方があるんですけど、国が求めているのはそういうふうな社会づくりをしようというようなことみたいです、僕はそういうふうにつめました。以上です。

それでは、続いての質問に行きたいと思います。続きましては、ちょっと待ってくださいよ、失礼しました。次に、同じ予算説明の中ですが、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実というふうにあります。一連の結婚・出産・子育て環境の新しい取組や変化というものはあるかどうかということをお教えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟のまちとの連携事業の一環として、麒麟のまち婚活サポートセンターとの協力関係でもって婚活事業を進めていただいておりますし、この我が町からも会員、婚活サポートセンターの会員登録は、37名登録をいたしております。一昨年も但馬牧場公園、新温泉町内の牧場公園で婚活が開始されまして、何人かの中でたしか一組だけ成功したということをお聞きをいたしております。少しずつ成果が出てきているかなということで、このサポートセンターには毎月そういうイベント、婚活事業をやっておりますので、ぜひ、パンフレットを時々僕も配るんですけど、会員になっていただいて、ぜひ参加をしていただきたい、そういう思いであります。現状ではそういう方向でやっております。もちろん兵庫県のほうの婚活事業、これもありまして、どちらも推進を図っていきたくて考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 一連と申しましたので、不妊治療とか、そういうのやら給食費の半額助成とか、そういうことが出てくるかなと思ったんですが、結婚の関係だけでありました。重点事業の中でその部分では感じているところであります。それはまた予算の議論の中でしたいと思います。

今の結婚という部分ですが、私はこれについてはずっと長年申し上げてきました。やっぱりこの一連ではないんですが、結婚、出産、子育て、これの一番最初はやっぱり結婚、その前に定住がありますけど、そういう部分が僕はもう少しやっぱり力を入れてほしいなと。麒麟のまちもありますし、ひょうご出会いサポートセンターもありますし、そういう広域的な取組は取組で僕はいいと思うんですよ、それは。ただし、やっぱり自分の町がやっぱり自ら汗をかく取組をしてほしいなと。本町の結婚活動推進委員会とか、役割をやっぱり変えてほしい、実際に手をかける、そんな会に変えてほしいなと思いま

すし、他町の例でおせっかいさんとか、そういうものの活用とか、社協の活用とかで、各事業所にも同じように協力して、社員がいますから、そういう部分で推進に一役を買ってような状況もあります。ぜひこういうことを何回も提案したんだけど一向にしてくれない、本当に何言ったってやっぱり子供ができるように、つくらんと、この町はどうしようもないじゃないですか。特殊出生率なんて本当の最低になりましたよ。これから国調も出てくると思うけど、またショック受けんなん。但馬でもトップクラスだったやつが、今一番下ですよ。もっと真剣に、いや、仕事を真剣にされてると思うけど、もうちょっと力点を置いてやってほしいなど、そういうことを申し上げておきたいと思います。改めて答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度も学校給食費の半額の御提案など、いろんな支援策をやらせていただきたいと思っております。そういった意味では、この婚活、実はおせっかいおばさんというのもたくさんいらっしゃるということを聞いてるんですけど、そういうのを制度化してできればいいな、そう思っております。ぜひ中村茂議員もおせっかいおじさんになっていただいて、婚活のメインとして動いていただければありがたいなと思っております。行政は行政としての立場でありますし、ぜひ議員にも御協力をいただければいいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私も陰ながらそういう活動はしております。何回も失敗しております。ただ、そういう人をたくさん増やしてやっていくんですよ。これは町の大きな課題ですよ、本当に。次がないんだから。もう少し汗をかきましょう、皆さんが、と申し上げておきます。

次に、子育て環境の充実では、認定こども園のことが大変重要な部分だと思います。この改築論、津波からかけての改築論からかけて6年からかけての時間経過があったと思います。この時間経過の中で、再議論ができていいのかなど。その間に子供たちも確実に数値が減ってきてるという部分がありますし、教育委員会においても僕は再議論が必要ではないかと、教育委員会ですよ。そういうふうな議論の下でやっぱり何か修正する部分があってもいいんじゃないかという部分を僕は感じております。

今回、いつの頃からか子育て未来ゾーンというような言葉が出てきました。何をするのか、どこでこれが議論されたものなのか、本年度の各種計画、総合計画、また子育て、教育委員会の教育基本計画ですか、そういうことにもそういうふうな記述が何らなかったような気がしますし、議論ができてないという中で、何か言葉が独り歩きしてると。そういう中で、前回の委員会の中でも、候補地選定でもゾーン形成の点からも適地であるというような教育委員会の報告もあったところなんです。でも大本の子育て未来ゾーンというような議論はどこでそんなことがなされてるのかなど。これは教育行政ないしもしかしたら厚生省のほうの部分かも分からんですけど、何でこんなことが独り歩きして

るのかなということをしてします。もしくはゾーン形成するとすれば、町の総合計画の中に政策4、市街地の整備、新たな市街地の形成、これ浜坂インターの辺りの新しい何というの、市街地形成ということを書いておるんですが、そういうようなやっぱり定義なりをして、ここのゾーンをある土地利用というか、土地利用計画の中と違って、そういう中で指定していくべきなんだわ、強くやっていくんだったら。そういうことが全くない中で、子育て未来ゾーンだけが独り歩きしてて、それに対して教育委員会としてはそういう点から見たら最適地です、そんなことに使う材料だったら、僕はもっとやり方があるん違うかなという気がいたします。これいかがでしょうか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員の一般質問、この資料請求っていうか、質問外のことが多いんで、答弁が非常に困ります、はっきり言って。この質問の何か趣旨に沿った質問をしていただければありがたいです。答弁ができかねることがありますので、そこはこの範囲内でぜひお願いしたい、お願いをしておきます。

今、保育園の御質問なんですけど、その総合計画、町全体の都市計画であるとか、そういうものに基づいたまちづくりをせえということはおっしゃるとおりだと思っております。そういう点ではこの4年間、そういう論議があんまりなかったわけなんですけど、気持ちとしては町並み形成の在り方、どうあるべきか、そういうことを中心に県とそれからいろんな地域の方々、それから検討委員会を通した保護者の意見、また自治会の意見、それから参考としていただいた大学教授の意見、いろいろな意見の中で現在地が最適ではないのかという、そういう方向性が打ち出されてきたと思っております。計画に書いてないから駄目という、確かにそういう側面はあるのは分かるんですけど、ぜひ今の検討されてきた流れの中で動いているということは御理解をしていただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） やっぱり私、この当初予算の概要の中で、子育て環境の充実っていうことを明記されておられますから、そういうところから一番密接な認定こども園のことを聞いたです。ですから、大本は予算概要、町長の所信表明の中にあると、そういうふうに理解してほしいし、この件はこの1月の委員会の中で若干質問した部分があるんです。ですからいきなり飛び込んできたという気はしないんですけど、これは僕の認識ですから、そうであれば大変失礼いたしました。ただ、そういうふうな説明の下で、子育て未来ゾーンから見て、ここは最適地ですってというようなことを教育長申されましたから、一体全体そのゾーンは何だやというふうな疑問なんですよ、要は町長。そういうふうに理解してほしいです。通告漏れとって言われたらそうかも分らんけど、そこまで発展する内容だということも理解してほしい、あなたの施政方針の中でね、そういうふうに理解してほしいなという気がいたします。

それでは、次に、予算関係についてはここで置きたいと思えます。

次に、地域運営組織の推進、また留意点ということで申し上げたいと思います。予算提案説明においても、住民と行政が夢をふくらませるまち、参画と協働の推進、活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進しますとあります。推進における留意点を質問したいと思います。

まず、地域運営組織の推進と方向はどのように位置づけられているのか、それから組織の設立状況、また設立目標はどこに、どの辺りにあるのかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では福祉や防災など、地域の実情に応じた課題、困り事に対して、相互に補完し合いながら集落機能を維持するため、現在の集落の枠組みを超えた地域的なつながりの強い範囲を単位として、新しい地域コミュニティ、つまり地域運営組織の形成が必要だとして、新しい地域コミュニティづくりの基本方針を策定いたしました。昨年2月であります。この基本方針に基づいて、地域運営組織を設立した地域の取組も検証することによって、各地域との話し合いを進め、町内全域での取組となるように目指しているということでもあります。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いております。各地域との話し合いはなかなか進んでいないということでもあります。現在、八田地区、それから奥八田地区の2地区でこの地域運営組織を設立しているということでもあります。また今後、諸寄地区、それから浜坂自治区におきましては、令和5年度、組織の設立に向けて、現在準備を進める予定ということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 設立目標、若干今、動きを聞いたんで、設立目標というのはどうなんでしょうかということをお伺いしたいと思います。

想定する組織、旧小学校でしょうかね、それが区域のようですが、この中で人口減少の著しい地域はどこかということをお伺いしたいと思います。あわせて、私はすごい熊谷地域が気になっておるんですが、その辺りの人口減少なり、そういう現状も教えてほしいと思います。

もう1点、1つの校区の中にはいろんな集落があります。大きい集落があったり小さい集落があったり。非常に気になるのは、やっぱり高山集落であります。だから地域運営組織から見ての高山集落はどのような対応というか、どういうふうにしていくかということも併せてお伺いください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人口減少が最も激しいのは小学校や中学校がなくなった奥八田地域であります。さらに熊谷地域が続いております。そういった学校であるとか保育園の存在というのが人口減少に大きく影響いたしております。地域運営組織の在り方、現在、昨年7月から10月にかけて小集落の元気度調査をさせていただいております。そういった資料、また議員にもお配りしていきたいと考えておりますけど、そういった

中で改めて人口減少の在り方、それから集落の厳しい現状が浮き彫りになってきたなどということを感じております。高山の具体的なそういう村のお名前出されたんですけど、大変厳しい現状であります。この村の維持というのについては、町、いろんな草刈り、雪対策、いろんな対策があります。道路のこと、そういったところを行政でできるだけ支援をしていけるようなバックアップ体制を、相談体制含めてやっていきたいと考えております。（発言する者あり）

地域運営組織の目標は、限界集落がどんどん、今でも60集落のうち18集落が限界集落、特に旧温泉は15集落が限界集落というそういう現状があります。そういった現状、集落の厳しい現状をいかに維持していくか、集落活動、みんなが集落を維持するために町として何ができるか、そういったところを基本的な目標にして支援をやっていきたい、それが大きな目標であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 目標ってというのは、設立目標だったんですけど、まあいい。そういう中で、今、人口減少が著しいのは、熊谷地域ということがありました。本当に私は非常に気になってしょうがない部分があります。気になる部分ってというのは、公民館もないんですね、公民館。

○町長（西村 銀三君） ありますよ。

○議員（1番 中村 茂君） いやいや、ええっ。新温泉町公民館条例、その背景として社会教育法に基づく、20条に基づく規定における公民館ですえ、あるの。教育長、あるんですか。

○議長（宮本 泰男君） はっきり言ってください。

1番、中村茂君、ちょっと聞き取りにくかったんで、ちょっとはっきり言ってください。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いやいや、要は公民館、町が設置する公民館、建物じゃないです。

○町長（西村 銀三君） 僕は建物だって。

○議員（1番 中村 茂君） いやいや、だから、その部分、地域運営組織の動きもないし、おまけに生涯教育なりそういうことを何というの、みんなで共に勉強する場所の公民館、それも結成されてない。もう合併してずっと僕は言い続けてきたけど、本当に。地域運営組織になってきて、ある面では地域運営組織が公民館を抱き込んでもええのかなと、そんな思いを込めて確認しとんですよ。公民館活動いかがですか、どうされるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この公民館活動、行政が主体とした公民館活動というのは、実は行政がやれと言って押しつけるわけにいかないんです。やはり地域の主体的に動ける

人材であるとか、そういった地域の中の合意形成を地域でやっていただくというのが基本になっております。町はそういう推進を図っておるわけですけど、なかなか地域によってはそういったまとまりをしていただけるような人材、それからそういう活動に対する認識、そういったものが、必要性っていいですか、そういったものの共通認識ができないというふうなことでなかなか進まないということでもあります。

担当よりさらに詳しい内容を。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今この地域の公民館ということですが、熊谷地域ではこの組織として、なかなか立ち上がっていかないという現状があります。地域の中にやっぱり公民館があって、活気を生むということはあると思いますので、行政として引き続き地域との合意形成が図れるように、集落支援員を配置するなど、そういったことをやっぱり話し合いの中で設置ができればいいなとは思っておりますが、今現在ではできておらないという現状があります。やはり地域の元気ということで取り組んでいかななくてはならない課題であるというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 認識はされると思うし、それを強制は駄目ですけど、やっぱり誘導なり、それもやっぱり人づくりじゃないですか。公民館の中では子供たちの安全・安心な居場所づくり、そんな活動も受けてるんですよ、公民館っていうのは。あなたが進める部分で、いやいや、共同文化の継承とか伝承とか、そんなことも含んでるんですよ、公民館活動というのは。十分認識されてると思うし、あの辺のことはよく御存じのはずだから、人も御存じだと思うし、やりましょうよ、本当に。ずっと見方によったらほったらかされてると。いや、行政は合意形成するやにしとる、でも結果的にできてないんですよ、この十何年間。どっかで区切りつけて、コロナがということもあるかも分からん、でもこれ、どうしていかんなん、ほっといたらいけんで、本当に。そういうふうに見えてしゃあないから、ごめん、あえて言わせてもらっております。ぜひ積極的をお願いします。

時間が気になってきてすみません。もう1点、グリーン社会の実現や教育や医療など社会全体デジタル化を加速させることが求められておりますという予算説明があるんですが、社会全体のデジタル化のベース、やっぱりブロードバンドという気がいたします。養父市関宮地域では、オンライン診療を含めた小さな拠点づくり事業、4億円が進んでるようであります。こういうことについては承知されているかということを知りたいと思いますし、本町のブロードバンドの完了目標はいつかということ、また小さな拠点づくりというようなことも承知されてるかどうかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、小さな拠点づくりという点についてお答えをいたします。小さな拠点づくりは、複数の集落が散在する小学校区などにおいて商店や診療所などの

日常生活に不可欠な施設、機能や地域活動を行う場所を集約、確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで人々が集い、交流する機会が広がっていく集落地域の再生を目指す取組のことであります。その小さな拠点づくりに向けた地域住民による活動ステップとして、先ほども申しあげました地域運営組織の取組があります。本町においては、現時点では明確な位置づけを与えている拠点はありますが、今後、地域運営組織の取組を推進する中で、小さな拠点づくりについても調査、研究を行っていききたい、そのように考えております。

それから、ネットワークづくりにつきましては、この浜坂地域においては関電のケイ・オブ……。名前がちょっと変わったんですけど……（「オブテージ」と呼ぶ者あり）オブテージに変わったんですけど、光配線網を町も資金援助をいたしまして、対応はできてるといふ具合に考えておりますし、旧温泉地域はなかなか進んでいないわけですけど、ここ一、二年でかなり民間会社が光ケーブルの配線を行っている、勧誘もかなり行っているという状況があります。一方で、例えば春來地域であるとか、一部地域においては光ケーブルの配線がまだまだ進んでいない、そういったところもあります。早急にこのNTT、それからオブテージとも、何ていいますか、推進って、町はお金を出さないわけですけど、働きかけをやっていききたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私は、目標、ブロードバンドの取りあえず完了目標を聞いたんですが、今やってることは分かっております。あわせて、春來地区だけじゃなく熊谷地域もそういう地域ですから、その認識もしてほしいなど、そういうふうに思います。

完了目標は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 現在、温泉地域におけるケーブルテレビの整備につきましては、整備検討委員会を踏まえて民間との連携ということで方向性が決まり、4年度に向けて事業者のプロポーザルを実施するという予定にしております。現在、想定されている事業者の形態が違いますので、明確に何年完了ということは現時点では言えないわけですが、おおむね今の計画によりますと、7年から8年にかけて完了できるのではないかとこのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 令和7年から8年ですか。もうちょっと早くならないんですかね。一方では、ワーケーションとかね、いろんなことが進んで、ブロードバンドの整備が根底にないと何も動きがつかないような状態ですよ。できんというもんはできんのかも分かんけど、7年、8年。非常に地域の方も早いこと、早うしてえなど、

何でもない、インターネット早うしてほしいというのがいつも根底にありますね。ぜひ7年、8年、8年と言わんでも7年にはできるように進めてほしいと申し上げておきたいと思います。

それで、そのデジタル化社会の中で教育という部分において、2月7日の国の予算委員会の中で、地元代議士が紙の教科書とデジタル教科書の併用について質問されておりました。末松、これも地元というか、大臣なんです、デジタル教科書は推進していく方向だということを明確にされておりましたし、これに伴って、本町のデジタル教科書の対応についてはどういう考えでおられるかということを知りたいと思います。

あわせて、今回のコロナによって、学校、また学級閉鎖に伴ってタブレットの持ち帰りがあったのかどうかということ。それは持ち帰ってどんな内容で使ったのか、逆に家庭環境は整っているのかということも、ちょっと併せて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） デジタル教科書の件なんですけれども、今、今年度につきましては、国の令和3年度の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業というものがありまして、本町でも研究重点校として照来小学校がデジタル教科書の活用した事業に取り組んでおります。今後ですけれども、来年度は国のほうからそういったまた事業がありまして、新温泉町につきましては、芸術強化のデジタル教科書ということで考えて、そういうふうになっております。小学校では保健とか音楽、家庭科、学校の希望に沿ってデジタル教科書を導入することになっております。

それからコロナのときのタブレットの持ち帰り状況ですが、持ち帰りはしております。その中で、子供たちの健康観察をしたり、朝の段階で。それから学習の内容の確認をしたり、学活の中で子供たちと先生とが、子供同士もですけども、顔を見合わせてというようなことをしております。そのためにやっぱりいろんな効果はあったというふうに思っております。

家庭環境につきまして、試みてきちんと整っていた、また整っていないところについてはこちらの学校のほうからWi-Fiルーターを持って帰っていただいているの支援をしております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ICT教育なりタブレットの利用については、僕はどんどんどんどん進めということはあんまり言わないんですけど、でも人並みにちゃんとしてほしいなという部分で申し上げておりました。でも順調なようですから、とっても感謝いたしております。

次に、着実なワーケーションの推進について質問したいと思います。ワーケーションは移住未満・観光以上というような表現もされるようであります。そういう中で、本年2月20日開催のフォーラムがありました。ここの多目的であったんですよね。県知事や国会議員のメッセージから本町のワーケーション事業の期待度が高いと感じたところで

あります。しかし、本町の取組は、県下でも先進地として評価されているようですが、実際この町から見て、地に足がついているのかという、そんな疑問を持っているところがあります。

次の質問をしたいと思いますが、本町ワーケーションは環境省のチーム（新・湯治）が起源に、起源、元にあったと思われまます。改めて本町のワーケーションのスタイルは何か、目標はどこにあるのか、目標値なりがありましたら、確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションは、県のまず声かけがありましてスタートをいたしております。新温泉町はそういうワーケーションの場所として最適ではないか、そういう流れの中で今日に来ております。ワーケーションは、当町での取組は課題解決型ということで、この町の持っている課題をワーケーションで来ていただく町外の方々との交流を通していろんな御提案、町を見ていただく中で御提案をいただいて、町のいい点、悪い点、そういった点を指摘していただく中、そして話し合いをする中で、町の活性化につなげていきたい、そういうのは一番大きな目標であります。地に足がついてないというのは、まだまだこれからだという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 課題解決というように聞いたんですが、それは利用者の課題、町の課題がイコール行政の課題かも分かんんですけど、私はコミュニケーションよりはやっぱりバケーションが強かったと、取っかかりはですね、バケーション。ワークとバケーションがそもそものこのワーケーションのはしりですし、それが変わってきたということ、変えてきたということで理解したらいいんでしょうか。バケーションは大事だと僕は思うんですけどね、この観光の町としてね、人が訪れる町としてバケーションは必要だと思うんだから、その辺はどういうふうな思いなんでしょうか、改めて聞きたいと思います。

昨年3月ですか、資料をめぐっていたらワーケーションコーディネーターというものがありました。これは設置できて、どういうふうな仕事をされているのかということもちょっと併せて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションの方向性ですけど、あくまでもやはりまず課題解決型というのをメインにしております。何か、バケーションとかいろんな考え方はあるんですけど、我が町の場合はそういう課題解決としてのワーケーション事業、そういう捉まえ方でやっているということをメインにしております。

もう1点はどんな質問でしたか。（「ワーケーションコーディネーター」と呼ぶ者あり）コーディネーター、コーディネーターね。ちょっとお待ちください。

議長、もう一回質問をね、ちょっとよう趣旨がいま一つ読めん。コーディネーターはどう。中村議員、ちょっとコーディネーターの質問の趣旨がちょっと。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ワークेशनコーディネーターを設置されたと思うんですが、ちゃんとできたかどうかということと、どこで何をしているのかなということ聞いたところであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コーディネーターにつきましては、現在は安定後の受皿としてのコーディネート機能をやっていきたい、そういう考えであります。現在、公営、民営を含め、ワークスペースがその機能を担う面もありますが、町としてコーディネート可能な人材を地域おこし協力隊で確保していきたいと、これからそういう方向でやっていきたいということであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いや、去年の3月につくるって言って動いてると思うんだけど、そのことを確認しとるだけえ、時間がないので、ちょっと答弁は後でください。

このワークेशनによる旅行スタイルと一般観光、交流人ですが、この区切りはどこにあるのかということと、関係人口を求めてという部分がよく言われますが、関係人口への発展評価はどこで誰がするのかということを確認いたします。これ通告書のとおりですから。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コーディネーターの件について、ちょっとまずお答えをいたします。先ほど申し上げたんですけど、実はコーディネーター、令和3年の10月、協力隊のメンバーである方をお願いをいたしております。現在、ある金融機関の中にデスクを設置して、コーディネーター作業を行っていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの御質問の件であります。ワークेशनという言葉の定義は様々です。本町のワークेशनと一般観光との区切りはありません。観光庁の有識者会議では、観光と定住は一連のものとして捉えており、その4段階が示されています。1段階目として、短期的な安心、くつろぎの状態を観光と言い、それから2段階目として、心地よい場、帰属する場としてリピートする状態をロイヤルカスタマー、3段階目として、共同体の中の役割を果たそうとする状態を関係人口、それから4段階目、自分事として、まちづくりを担う状態を二拠点居住や定住と位置づけている。そういう状況の中で、本町のワークेशनは長期反復して訪れていただくことと、課題を通して地域と深く関わることで、1、2の段階を経て、3段階目において、地域での役割を果たそうとしていただくところを意図しており、二拠点居住や定住に結びつくことを目標といたしております。計測の指標としまして、現状、共同体での役割を果たそうとする状態を計測する数字はありませんので、宿泊のリピート率やリピート数、それからS

NSの発信数、移住人口から増減を推定するということになります。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっとよう分からんだけど、質問、再質問もちょっとしにくい部分があるけど、まあまあそういうもんですかということでは一般観光とくくりはないということだけはよう分かりました。ただし、本町が求めるワーケーションからかけて関係人口とか、そういうふうな流れをつくっていくということがあったんですけど、この関係人口、あなたは関係人口の人ですよというか、そういうふうな評価はどこで誰がはかるっていうか、決めるんだらうかと。実際2年間かけてきて、僕はワーカークール関係人口ではないという気がします。ワーカーの取組なりこの町の関わりとの中で、その人が関係人口になってくると思うんだけど、僕が目から見て、現時点で関係人口は何人できたんだらう。逆に、そういうことをしながら、この町は何人の関係人口をつくっていきたいんだと。ということもちょっと併せて聞きたいと思います。

何でもかんでも、やっぱり物事にはね、町長、目標がありますよね。目標に対してどうつなげるか、それが普通ですから、そういう面では、目的、目標はあった、確かにね。でもその目標すらコミュニケーションとバケーション、でも結果的には一般観光と一緒にと言うから一緒なんだけど、ただし行政の取組としては、やっぱりコミュニケーションを進めていますから、それからいったら、さっきのワーケーションとその後にある関係人口、この辺りの目標値、そういうふうなのはどういうふうにして、どういうふうにして決めて向かっているのかということをお聞きしたいと思います。

もう次のちょっとと言いますが、そのことをお願いします。それから、ワーケーションの事業の成果、若干今ちょっと言われた部分がありましたね、事業の成果の部分で。これはワーケーションを利用する企業や実際その本人、ワーカー、また受け入れる自治体や地元の経済組織のように、それぞれ関係団体でその成果は違うと思うんですが、それぞれの成果はどのように理解したらええんでしょうか。また現時点でのそういう評価があれば、示せるものがあれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目標は当然議員のおっしゃるとおり必要だという具合に考えております。ただ、このワーケーション事業、新温泉町が先進的に取り組んでおる中で初めての試みということで、目標の設置はなかったということで、ちょっと初めてというそういう取組ですので、目標設定が難しかった面もあったと思うんです。今後、そういった議員御指摘のとおり、目標をきっちりと持ってやっていきたい、そう思っております。

それから、成果でありますけど、成果は先日のフォーラムでも議員出席してお聞きになったとおり、あれ自体が1つの成果として目に見える形で十数人の方々が意見発表されておるわけです。ですから、そういう一つ一つの事業の進み具合が成果の1つではないかと思っております。もちろん三尾のお話もありました。三尾の特産品を東京のおす

し屋さんが販売していきたい、インターネットでそういうものを紹介していきたい、そういうふうなことが一つ一つ積み重なっていく中で成果が出てくると思っております。だから、急がず慌てず、長い道のりは要するという具合に考えております。だから、成果、目に見える形をもってどれが成果というのはちょっと難しい面もあるかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、町長が答弁したとおりでございますが、やはり事業というものは評価して、いわゆるP D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクション、チェックの部分をもどのような指標でしていくかということにつきましては、やはり明確にして次のアクションに続けていくということが重要と思っておりますので、何らかの形の指標で評価をしていくということについては継続していきたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町が引いたワーケーションが地元経済界とかそういう分にどれだけ発展して成果が出てきているかというやつをやっばり定期的に出して、P D C A言われたけど、どっちかという、もうおんせん天国室に投げてるとちゃいます、よう分からんけど。自ら取り入れてますか、このことを。僕は町長ももう少しやっばり認識が足らんような、失礼ながら、そんな気がします、答弁聞きながら。もうちょっと行政の中に取り入れて、ちゃんと成果なり、そういうチェックをするようにしてください、本当に。そうせんともったいないじゃないですか。

そういう中で、見えてくるのが、町が整備したワークスペースの活用状況はどうだいなど。ログハウスカナダはどうだいなって、あそこのC a f e 9 8℃のワークスペースの活用はどうだいなって。そんなことを悪いけど気になるよ、やっばりね、こっちとしては。だからそれに答えてくれんと駄目だよ。夢公社のホームページ見ても何にも変わらんじゃないですか。ワークスペースできたというだけや。宿泊と併せてどうのこうの、新しい売り方考えてますぐらい、そんな案内もないよ、半年かけて見てるけど。だから悪いけど地についての、ワーケーションが地に足がついた活動になってるかな、本当に疑問に思う。そんな実績ちゃんとつかんでますか、教えてください。

もう従来から言ってきました。ワーカーたちのアクセスの確保とか、鳥取空港に降りてどうするの、その後はどうしたるだいな、そんなことを何か示してくれたかな、ね。ワーケーションオフィスやサテライトオフィスなり、こんな制度つくってありますから、ぜひ来てください、どうして来てもらうんですか、今の状態で。もう3年目ですよ。もう1年目だったら構へん。でもね、2年、3年たってきたんだから、そういうことをちゃんと示して、若い者たちのワーケーションここにありぐらいをちゃんとしてくださいよ、やみくもにするのもええけど、ちゃんとした道がちゃんと見えるようにしてくださいよ。とにかく補助事業を使ってどんどんどんどん何とかツアーを誘致してきたらええ

というもんじゃないよ、もう。その辺、答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成果が遅いという、そういう御質問ではなかったかと思います。この成果を、工場で作るわけではないということは言えると思いますので、ぜひやっぱり何というか、人と人とのつながりの中で、まちづくりにどう生かしていくか、それは当然時間はかかると思っております。先ほど副町長も言われました、やはりP D C Aをきちっと検証する中で成果が出るようにやっていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 中村議員、時間がなくなっておりますので、近づいてまいりましたので、簡潔にお願いします。

○議員（1番 中村 茂君） 報告の中でAL I V Eプロジェクトっていうやつが、すごい、僕はすごかったなと思うし、そこからいただいた提案というか、その具体化というのはどういうふうに考えてるんだろう。キャンプ、eスポーツ、人材交流、この辺り、今後の方向性を聞きたいと思います。

それと、フォーラムの中である方が言われていました。ワーケーションは町のファンづくりだと、ということをおっしゃられた、そういう提言があったと思います。ファンクラブ、応援隊として、ある面では僕、ふるさと会員みたいな、ふるさと、何だ会員制度はもうやめた、やめるとか言われてましたけど、新しい応援隊というか、そういう観点でこのファンクラブ、ワーケーションのファンクラブをぜひ見える形で、あなたを大事にしてるといふ部分から見て、そういう組織づくりをしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） AL I V Eプロジェクト、昨年この4つのグループに分けて町の課題解決というふうな中で方向性を示していただいた、具体的には、例えば七釜温泉でどういう方向性が打ち出せるか、それからサッカーグラウンドコートの方向性はどうか、それから今人気のeスポーツはどうか、いろんな御提案をそれぞれのチームでしていただいております。具体的に動けるものについては、例えば七釜地区においては、来年度地域で検討しようという動きも出ております。そういった成果は少しずつ出てくるものと考えております。このAL I V Eプロジェクト、議員が今、ファンづくりと言われたんですけど、そういった面でも関係人口を増やすことによってファンは少しずつ増えてきているということをおっしゃられたので、議員が言われる意図はよく分かるんですけど、もう少し長い目で見ていただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今思い出したんですが、関係人口の定義というか、あなたは関係人口の人ですと、その辺はどういうふうに誰が決めるかということをおっしゃると、最後になりますが、併せてちょっと答弁ください。ファンづくりのそういう組織と

か、そんなもんはつくらんのかということの答弁もください、最後に。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 応援組織というのは、検討したいと思います。議員から数々の御意見いただきましたけど、推進できる点においては検討をしてみたい。まだまだ運営の方向については未熟な面がたくさんありますので、今日の御意見を参考にして、今後の推進に向けてやっていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 関係人口は。

○町長（西村 銀三君） 誰が決めるかというのは、ちょっと難しい問題だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 最後に申し上げます。私はワーケーション大好きですし、それがやっぱりもっときれいに格好よくってほしい、そういうところからいろいろ申しました。だから皆さんがそれを共有されて、おんせん天国室だけの事業にならないように。以上です。

○議長（宮本 泰男君） これで中村茂君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時45分までといたします。

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

本町では、子育て世代や若者世代を中心として移住定住を促進することが重要な取組であることは共通の認識であります。移住定住においては人、仕事、住まいが特に重要視すべき事柄となりますが、今回は住まいについて質問いたします。

本町では、リフォーム補助金、民間賃貸家賃補助、温泉補助など全国的に見ても補助メニューの量は豊富に用意されていると私は考えています。一方で住宅を取り巻く課題も多いと感じますが、町長は本町における住宅供給の状況について、どのような課題があるとお考えでしょうか。また、住生活基本計画、住宅マスタープランを合併後一度も策定しておりませんが、それについて理由はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町には町営住宅が約100あります。さらに県営住宅も浜坂地区、それから温泉地区にも県営住宅がそれぞれあります。県営住宅においては40年

以上たったところが大半ということで、老朽化、募集はしていないと、そういう状況があります。あと、井土地区に町営住宅が4階建てであります。現在、応募状況を見ますと、少し空き家が出たり埋まったり、空き家が出たりと、そういう状況があります。一方で民間の所有しているアパートであるとか、そういったところもかなりあるという具合に把握をいたしております。

この近年、外から、町外から移住もしくは転勤された方々から聞くお話では、なかなか自分に合った住まいが、アパートがないなということで、町外、例えば岩美町であるとか、そういったところにお借りして、勤務はこの新温泉町、そういった方があるということも聞いております。そういった面では、町営住宅においては利用者と空き家、部屋が空く場合もありますので、町営住宅においては利用が、バランスが取れているような、そういう状況があると考えておりますし、一方で町外からここに勤務もしくは移住された方については、空き家はたくさんあるんですけど、なかなか希望に合った住まいが少ないのかなということで、町外にお借りしてこちらに勤務している、そういう状況があると考えております。そのバランスを民間が取れるようなそういう施策も、民間住宅を利用できるような施策もここ近年充実を図っておりますし、そういうことがないように、町外に住まいを持って新温泉町に勤務するということがないように、できるだけここに住んで、ここに住宅を持っていただいて、ここで仕事をさせていただく、そういう方向性をここ近年、施策として充実をしているという現状はあります。

それから、住生活基本計画ということで議員から御質問があったわけですけど、これ、新温泉町には設置を、この計画はありません、現状。これ市や町には設置の義務はないということで、新温泉町は兵庫県の住生活基本計画を参考にして現在至っているというふうな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 民間はかなりあるというふうな認識が先ほどの回答でありましたけども、民間の賃貸住宅は十分だとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分でないから隣の町にお借りして、こちらで働いていると、そういう方がいるという認識であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） であれば、現在している施策の中で、民間賃貸家賃補助というのは、足りない中で補助したとて、来たい人は住めないのではないのでしょうか。

○町長（西村 銀三君） すみません、もうちょっとゆっくり。言葉がちょっと。

○議員（3番 岡坂 遼太君） もともと住みたい希望に合った賃貸の家がないのに、家賃補助があっても住むことはできないんじゃないのでしょうか。現状として、賃貸がたくさんあって、価格が高いから住めないんだというふうな意見があるのであれば、家賃補助というのは大いに有効に働くと思うんですけども、そもそも住まいがないのに家賃

補助を制度として行っても町としての効果は少ないのではないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう面も言えると思っております。ただ、設備ですね、お借りした住まいの設備、例えば新しい、古い、使い勝手悪い、いろんな条件があると思うんです。そういったところも家賃の高い、安い、そういった面もあります。新温泉町、比較的隣の町に比べて土地代が高いというふうなことも聞いておりますので、いろんな面の状況があって現状があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） また、空き家があるが希望に合わないというふうに御回答いただきました。本町に空き家バンクがありますけれども、空き家バンクに何件ぐらいストックされているのが理想的かつ現実的だとお考えでしょうか。現在であれば15件前後ぐらいが常にあるというか、そういった感じにはなっていると思うんですけれども、移住者ですとか、こちらに住まいを持ちたい方が希望に合った住宅を探すにおいて、このくらい空き家バンクにあってほしいなというふうな数というのは、お考えをお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクは何件あったらいいかということに対する回答は、特に具体的には多いほうがいいのかなと。空き家が三百数十軒ありますから、そういった利活用をするためにも、できるだけ多い御案内、もしくはそういう提供していただけるような情報をどんどん出していただいたらいいなとは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 空き家について、空き家バンクの数、それは多いにこしたことはないとも思っているんですけれども、全国の調査がありまして、空き家バンクに関する調査というものを価値総合研究所というものが平成29年に行っております。そこで市町村の回答が1,252件あるんですけれども、空き家バンクの登録件数が30件未満の市町村が80%、10件未満というものが50%そのうちあります。つまり、かなり成功してる地域じゃないと30件以上の件数っていうのは登録が難しいっていうふうな現状があるので、目標数値を高めればいいというわけでもないですし、空き家バンクに期待し過ぎるといのもなかなかハードなものがあるんじゃないかなと現実的には私は考えています。そういった中で、住生活基本計画がないと、県に従っているという、参考にしていうふうな御意見でしたが、町長も御存じのとおり、県の考え方と但馬地域、特に新温泉町というのは環境が全く異なりますので、そういった町営住宅、公営住宅含め、住宅の供給状況というのは、参考にしづらい面もかなりあるのではないかなと思います。

住生活基本計画ではないですが、浜坂町、温泉町時代に、2003年、平成15年に住宅マスタープランをどちらも作成しております。この計画が引き継がれているみたい

なことはあるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その御質問の事前の通告がなかったんで、ちょっと即答はできないんですけど、担当課長がもし分かれば、できますか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ建設課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 議員がおっしゃられましたとおり、平成15年3月にそれぞれ浜坂町、旧の温泉町で住宅マスタープランを作成しておりまして、それに基づきまして引き続きやっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） かなり年数経過しておりますので、時代も変わって、引き継げる部分だとか参考にできる部分、できない部分は多くあるかなと思います。町長もこの町でいろいろなことを、いろんなことというか、議員時代含めて温泉町と関わって今の現状がありますのでちょっと質問しますが、温泉町住宅マスタープランにおいて、賃貸マンションのニーズを住民に確認した上で井土団地を建設しました。そういったニーズ調査を、住宅マスタープランを通して行って建設して今の井土団地があるんですけども、井土団地、どう評価されておりますか。（「えっ」と呼ぶ者あり）井土団地をどう評価されておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 井土団地は、若者の定住策の一環であります。1階は高齢者の方々も一部はあるんですけど、そういった若者定住対策の一環という具合に捉えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その対策として行って、いいものだなというふうな感じはあるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろんいいものだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 現在、井土団地含め、出たり入ったりということで、空きがないことも多々あるというふうな認識をしているんですけども、民間の賃貸住宅もなく町営住宅も空きがない中で、例えば30歳、町内出身者が結婚を機にUターンを考えた場合に、町長は住まいについてどう選択することが考え得るとお考えでしょうか、ケーススタディーです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番には、やっぱり親のところに住むということが一番考えます。ただ、やはり合意形成が難しいというのが最近の傾向ですから、一旦は別の家、も

しくは新築するとか、そういう流れになると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、親のところに住むってなって、一旦別のところという回答が出てちょっと安心しました。その際に、新築とおっしゃいましたけれども、新築を結婚を機に建てる。相手の方が町外の人であれば、住んだこともない地にいきなり新築で、しかも地区の状況も分からないというのはかなり不安があると思います。そういったときに賃貸というのがかなり必要になってきますし、親のところに住むにしても、長男でさえ、今現在、親と一緒に住むかといったらそうではないというところもありますし、次男、三男でしたら、長男が家に住んでいたら、もうその時点で家に帰れません、ほぼ。なので、実家以外の選択肢を町として確保しておくというところは非常に大事なポイントになるかなというふうに思っています。

ただ、ちょっと補足のことになるんですけども、30代の2人以上世帯の貯蓄の中央値が240万円となっています。中央値なので30代の夫婦がばあっと1万人ぐらい並んで、50万人、下から50万人、上から50万人のところ、100人並んで50人、ちょうど真ん中の人、240万円ってなってます。つまり、空き家を買うことすらできないのがほとんどの30代の現状です。特に空き家に関していえば、空き家の新規取得に関して住宅ローンが非常に通りづらいというふうな現状があったりするので、そういった面でも空き家頼みというのはしんどいというのもありますし、新築を建てるにも相当な気合が要するというのが、30代、40代、子育て世代の現状になりますので、その辺を把握した上で住宅のことを考えていただければうれしいかなと思います。

また、先ほどから議論をしている中で町営住宅の話がありますが、町営住宅が果たす役割とは何だとお考えでしょうか。令和2年の県の住宅審議会配付資料を参考に、但馬・丹波地域の世帯数に対する公営住宅割合を算出してみました。但馬、丹波の平均は4.02%でした。これは公営住宅4,003戸を世帯数9万9,569世帯で除したのになります。本町は156戸、県と町合わせてですね。156戸割る4,883世帯で3.19%でした。本町のこの3.19%という割合は、但馬、丹波の自治体の中で最も低いものになります。一方で県営住宅の割合、県営住宅だけで割合を出してみると、養父市、丹波市に次いで大きい1.27%でした。これは県営住宅62戸を4,883世帯で割ったものになります。同時に本町の町営住宅の割合ってというのは、但馬、丹波で最も低い1.93%でした。つまり、ちょっと数字を並べてしまいましたので整理しますと、本町は公営住宅そのものが少ない状況にあります。さらに県営住宅に数字上依存状態にあるということが分かります。県営住宅は新規入居を受け付けていない状態にあります。このまま集約・廃止となれば、本町における公営住宅の供給率というのは、現状でも最も低いのに、さらに下がるというふうな状態になります。そこで先ほどの質問、町営住宅が果たす役割とは何でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅の役割。基本的には住まいということで、住まいがなければどうすることもできないわけですが、町としての役割、これは民間との兼ね合いも当然出てくると思っております。町の住宅、町営住宅に対する要望がどれだけあるか、そういったニーズをきっちりと把握するということが、最も住宅政策の基本にあるという具合に考えております。

それから、他町が4%、うちは3%という御指摘で、1%の差をもって全てを論じるということちょっと難しいかなという具合に考えておりますし、住宅、需要、それから現状の民間住宅の供給の現状、それから県営住宅、町営住宅も含めた上で全体的な現状掌握をきちっとする中でやっていければと思っております。住宅政策、例えば若者定住という、そういう側面で井土住宅は造ったわけですが、そういう若者の流れを少しでも町内に残っていただく、そういう人口政策ももちろん関係するんですけど、そういう意味における住宅政策は、いろんな意味で大きな意味を持っているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ちょっと一旦、データの読み方で1%の差がというふうなお話がありましたけれども、県内の類似団体、佐用町ですとか福崎町等も調べていて、公営住宅の世帯割合に関しては、一番下が福崎町の2.77%、類似団体ですよ。佐用町の7.63%というのが割合でありまして、養父市であったら6.04%、豊岡市4.13%というふうな形で、おおよそ3%弱から7%強程度の範囲内の中での1%なので、相当でかい振れだと思います。

民間との兼ね合いはちょっと後ほど言うんですけども、町営住宅、住まいというのは基礎ということで、セーフティーネットとしての役割はでかいと、大きいと思います。町営住宅条例の話になるんですけども、町営住宅条例において同居親族要件があります。これは公営住宅法の改正により、2011年からこの同居親族要件を廃止できることになったんですけども本町は廃止しておりません。この要件があることによって、单身の方は低所得者であっても入れないはずで、現状。また、それだけではなくて、親族扱いにならなくてはいけないので、LGBTQの方々、パートナーシップ制度ないので住めません。排除していることになります。单身の方ですとかLGBTQの方のセーフティーネットになってないこの現状というものがかと思いますが、この同居親族要件は必要でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、入居における条件があって、制約があって利用者が増えにくい状況があるという、そういう御質問だと思います。時代に合わせてLGBT、こういった流れもありますので、状況を見ながら入居条件の見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

- 議員（3番 岡坂 遼太君） 次の県営住宅について聞きます。老朽化している県営住宅は集約・廃止の方向であります。集約の仕方や廃止後の活用について、県に提案できると聞いておりますが、どのようにお考えでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 私も一時、県営住宅に入ったことが、泉町団地であったんですけど、築後40年以上経過しております。それから、現状を見ますと本当に、施設、家屋が老朽化しているというふうなことで、もう新築化しないと使いにくい、そういう状況があるという具合に判断しております。県に対して、県は廃止と、利用者がなくなったらもうそれで入居、再募集はしないという、そういう方向性出しているわけですけど、町としては県にお願いを、新しく建て替えをしていただくような、そういう提案をいたしてきております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） そういった提案があるのですね。一方で県は、県営住宅の状況と課題、これからの在り方について計画を出しております。1つのまとまりで50戸以内、以下の県営住宅に関してはもう廃止だというふうなことで、集約・廃止を出しております。県の担当の方々に聞いたら、市町村で1つの県営住宅、1戸もなくなる可能性は今後あるし、既にそういう話も出ているところはあると。新温泉町は町から提案もなく動けないから、時間だけは経過しているというふうな回答をいただきました。見込みがない中で県営住宅を町に建ててくれという要望だけでは、時間が過ぎるだけではないかなというふうに考えるんですけれども、県営住宅についてその要望以外、何かお考えはあるでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 住宅政策、例えば小学校の統合とも非常に関係してくると思っております。照来小学校にしても浜坂東小学校にしても人数が少なくなっているという状況の中で、やはり住宅政策を充実することによって、将来子供たちが増える、地域がにぎやかになる、そういう方向性を打ち出していきたいと常々考えております。この県営住宅については、県の施設でありますので、要望はこれまでから課長を通して、建て替えをという要望は出しております。なかなか今、議員が言われたとおり、県の考えもあるようでありますので、そういった点を十分に考えた上で、改めてっていいですか、県には申入れをしていきたいという具合に考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） また、県営住宅、老朽化というふうに言われましたけれども、見方によっては実はあれ丈夫な造りで、中が結構強いので、リノベーション、リフォームすれば、まだ使えますよというふうなことも意見としてあったりしますので、検討していただければと思います。県の県営住宅の方針としては、町の福祉部局と連携して、グループホームにしたりだとか、子育て拠点として改修することも積極的にやっ

ていきたい、町と協議していきたいというふうな意思も、資料にもありますし、声からも聞いております。そういった連携の方向はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見、貴重な御意見だと思っておりますので、そういった点も踏まえた上で検討をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 県営住宅は湯村と三谷ですね。とてもいいところにあると思いますので、活用しがいはあるのではないかなというふうに思います。少しでも進むことを期待しております。

また、民間との兼ね合いということが住宅政策において大事だというふうな話がありました。民間、宅建事業者ですとか工務店等の関わりはどのように持っていきたいと、あるいは自由にしてもらうのか、こちらから連携を求めていくのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅の会社、建設会社、工務店とは、水道、下水、それからいろんな面で常に連携取って、補助金の活用方法も含めた上で、常に連絡を取りながらやっているという状況であります。この民間の住宅、アパートの在り方については、いろんな引っ越しの際の補助であるとか、いろんなことを考えて実行、実施いたしておりますので、そういった点で、できるだけ広範囲に住環境が、住まいの環境が整備されるように住宅会社とは連携を取って、これまでも取っておりますけど、さらに町の課題を共有しながら連携を取りたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 制度的に補助等やられているのは存じ上げておりますし、でも、そういった細かいことではなくて、住宅政策、この町の住宅の課題というところを共有しながら、町の事業者もそう多くはないので、連携も取りやすい規模感だと思いますので、さらに連携を図っていただければと思います。

そこで一つ、情報提供ではないですけれども、民間と協働するのであれば、町営住宅を町がもうこれ以上整備しないとか、そういったことであれば、住宅セーフティーネットというものを御存じでしょうか。それを使ってみたらどうかなというふうに思います。住宅セーフティーネット制度は御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私自身は存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） これが、国が用意している制度でして、国交省でしたかね。住宅セーフティーネットの要件に合うような住宅を整備する場合には、工事費の半分を国が持つというふうなものになってます。その代わり、これ民間が造るんですけれ

ども、民間が造った場合に、例えば家賃の上限があったりですとか、入居者を拒否できない、こういった方であっても受け入れるというふうな条件があったりします。この入居者のことを住宅確保要配慮者というふうに定められているんですけども、県や市町村によっては、この住宅確保要配慮者の要件として、定義の中に、U・I・Jターンによる転入者というものを定めています。つまり、何でもありっちゃ何でもありですよ。それが町の課題としてあるのであれば、そういった方を要配慮者として扱い、受け入れることができる、さらに国の補助金を使って、というふうな制度になっておりますので、そういった案内もしながら民間との協働をしていったらどうかというふうに考えます。

次の質問に移ります。本町は少子化にあり、こども園の利用者減少や小学校の複式学級増加などが懸念されていますが、顕在化する課題に対し、学校園がどうあるべきか、子育て環境整備の見解を伺いたいと思います。

まず、こども園の役割ですが、子供を安全に預かる、そして、保護者が安心して働ける、この2点が私は最重要だと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2点だけでは私は不足だと。そういう限定できるはずはない、子育て環境はいろんな意味で将来の町を担う子供たちの大きな課題であります。そういった点では広範囲な視点で子供の環境、子育て環境を考えていくということが大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） もちろん、私もいろんな点で大事な、重要視すべき点はあるとは思っているんですけども、その中でもやはり優先度をつけないと、何も全てをやろうとすると曖昧なものになってしまうのではないかなというふうに考えます。

そこで、安心して働ける要素についてお伺いしますが、夜間・休日保育ですとか、ゼロ歳児保育、病児・病後保育、警報時の対応、園の雰囲気など、様々な点が安心して働ける要素、預けられる環境としては上げられると思います。その中で、警報時の対応では、本町では、警報が発令されれば、保護者へ迎えを依頼していると認識しているんですけども、この認識は正しいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 警報時につきましては、保護者に迎えに来ていただくということをしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 一方で、ほかの地域の園によっては、高齢者等避難のレベルであっても、基本的には休園や迎えの依頼をしないところも多数あります。こういったことについてどのように思われるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そういったことがあるということ、すみません、認識していなかったんですけども、本町につきましては、子供の安心というようなことで、保護者の方に迎えに来ていただくということをしてます。ただ、仕事を、どうしても迎えに来れないという場合もありますので、そういったことをお預かりする、そういったことは取り組んでおりますので。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先ほどの、この高齢者等避難のレベルであっても、基本的に依頼していないことについて、町長、どのようにお考えでしょうか。町長からも御意見をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう一回質問をゆっくり、ちょっと耳が悪うなっていて聞き取りにくいです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 全く同じ質問です。ほかの地域の園によっては、高齢者等避難のレベルの警報であっても……（「そこが分からん、何だ」と呼ぶ者あり）高齢者等避難。警報のレベルでいろいろありますよね。（「避難のレベルがあって」「あっ、レベルか」と呼ぶ者あり）レベルです、基準。高齢者等避難のレベルであっても、基本的に休園や迎えを依頼しないものとしている地域や園がありますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。（「何だや分からん質問だな」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者の、いろんな考え方はありますからね、それぞれの地域の子育ての方法があると思うんです、だから、どれがいいとか悪いとかという問題ではないという、そういう方法はあっていいという具合にしか言えません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 注意報から警報になりますよね、警報の中にも様々な段階がありますよね、特別警報ですとか。その中の注意報から警報に上がって、警報の中で、高齢者等は避難しましょうというレベルがあるんですよ。（「ああ、そういうことか」と呼ぶ者あり）その警報が出たから、じゃあ迎えに来てください、休園ですよという状況と、警報は出たけれども迎えには来なくていいですよでは、保護者からしたら、働いている人からしたら全く預け方が違うんですよ。絶対に誰か休まなきゃいけない、休めなければどうしても残るといった話がありましたけれども、なるべく迎えに来てくれと言われるならば、やっぱり保護者としては迎えに行きたくはないですか。そういったことを保護者がしなければならぬというのは、働きづらい環境につながっています。

よく分からんと言われてしまったんですけども、聞きたいのは、現在地北側で整備

した場合に、この警報時の対応が変わる可能性があるのかを知りたいんです。お教えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 警報時までには確認をしておりませんし、この場ではちょっと私からはお答えできません。

それから、365日警報が出ているわけでないのに、そこだけを特別に何か警報警報といわれるのは、そういう警報が出たら保護者の方に連絡するというそういった制度、それが非常に何か問題があるように言われるんですけど、私はそれは普通の当然の在り方だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 北側での建設についてですけれども、子供たちの安全を守るための洪水等に耐え得る処置を取っての対応を今考えております。その中で、避難所になるような施設ということもありますので、そういった対応、子供の安心を守るということは考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町長は曖昧な回答でしたけれども、第2期の検討においても、この警報時の対応というのは、新温泉町、豊岡市、鳥取市等で比較しているんですよ、内容として、この警報時の対応どうなのかということ。ですから、知らないですとかそういったことは……（「いや、知らないなんて言ってないよ」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか、すみません。そうですね、把握される必要があるんじゃないかなと思う。

次に行きます。次ですが、適正規模についてお伺いします。児童福祉法によって保育士の配置基準ありますが、ほかの自治体では、こども園の適正規模を検討し、集団規模の下限、一番下ですね、を定めているところもございます。例えば豊岡市でしたら1学級で6人、富山市では15人を1学級の最少人数としています。この集団規模の下限の設定についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員がおっしゃったように、豊岡市のほうでは適正規模というものを打ち出しておられます。その下限というところで6人程度ということがありますが、園児数のみだけでなく地域性のことも考慮する必要があると思いますが、総合計画の中だとか、教育振興計画の中で、やはり少子化についての対策を検討すべきというようなこともうたっておりますので、また、いろんなことを加味しながら考えていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今年1月に、私含む3人の議員で本町の子育て環境について独自の調査を行いました。226名の方から御回答をいただきまして、147人が子育て世代に該当します。本調査の設問で、こども園の単学級の適正人数について回答いただきました。3から5歳児の単学級の適正人数の下限について、39.6%の方が7人から10人ぐらいがいいんじゃないかと、これ下限ですよ、下限。と回答しておりました。次に、35.4%の方が11人から15人ぐらいがいいんじゃないかというふうな回答をしておりました。1学級で10人程度以上を望んでいるというのが、この町民の方の、226人の方の回答になります。一定の集団規模が子供の発達に必要だと考えているため、そのような人数を皆さんが回答しているんですけども、適正規模、適正配置の検討会というものは行わないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そういったアンケートの結果があったということは受け止めてさせていただきます。今後、先ほど申し上げたように、やっぱり少子化に向けての検討はしていかななくてはならない課題であるということは認識しておりますので、ただ、今の園の中でも、その人数の中で、本当に子供たちが伸び伸びと園教育を受けながら、人格形成の根っこである部分をしっかり育てているという事実もございます。その中で、保護者アンケートの中なんかでも、本当に丁寧に見てもらっているというような感謝の言葉もあります。そういった言葉もいただいております。いろんな見方があると思いますので、そういったことを総合的にいろいろ考えながら、やはり、昨日も申し上げましたが、地域や保護者の皆様、特に保護者の皆様ですね、それから園の職員だとか、いろんなところで、やはり検討、研究していく必要はあると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） また、こども園の統廃合についても調査しました。それぞれ回答者が考える下限人数を基準にしまして、下限を下回る前に統合すべきですか、あるいは、下限人数にかかわらず数年以内に統合すべきというふうに回答した方が50.4%おられました。226人中114名です。一方で、統合すべきでないと回答した方は15.5%でした。また、どちらでもないに当てはまるような回答になるんですけども、下限人数を下回ってから統合というふうな回答に関しては16.8%でした。また、分からないと回答した方は17.3%でした。多くの方が将来的な園児数の減少を見越して統合問題と向き合っております。統合しない等言うておりますけれども、長い目で見れば話はしっかりとすべきであると思いますが、この町民の意識についてどのように思われるのでしょうか。町長、教育長、両方から回答いただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アンケートの対象がどういう方がちょっとよく分からんのですが、町のこれまでのいろんなアンケートを見ても、それから検討委員会、それから署名、たくさんの署名も頂いております。それから地域の自治会の要望もいただいております。

ます。一つのアンケートとしては、資料としては、案として受け止めさせていただきたいと考えております。それが全てではないということも事実だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） アンケート結果、今おっしゃっていただきましたけれども、そういったことをしっかり受け止める必要もあると思っております。いろんな、このアンケートに回答できなかって御意見をお持ちの方ももちろんいらっしゃると思いますし、一方からの側面で見るとはしてはいけないというふうにも思っておりますので、いろんな側面から見て、やはり本当に新温泉町の教育にとって、子供たちの本当に、やっぱり新温泉町で教育を受けて、将来の中で、人生の中で、やはり生きていく、そういった生き方につながる、生きる力につながる、そういった教育をしながら、そういうことを進めるために、では、どの形がいいだろうかということ、やはり検討しながら進めていくべきということは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） アンケートの対象が分からないということでしたので、その辺、少し補足で説明させていただきます。ポスティングですとかSNSによる公開型の調査をしました。回答はインターネットの回答がメインで、紙で回答された方もおられましたけれども、匿名にしております。各地域を選択していただいたり、年代、お子さんの有無を回答していただくことで回答者の属性を知ることになっています。つまり、個人名は分かりませんので特定はそれぞれできませんけれども、その分、特定できない分、正直な御意見が非常に集まったのかなというふうには私は考えております。

また、生きる力という、子供たちの能力の面ですが、その辺を考えて集団規模が必要だというふうな考えを皆さん持っているのだと思います。アンケートが、これ、参考に一部なるとは思いますが、信じれないですとかそういったことがあるんでしたら、町として全体にアンケートを取って、自分たちで民意といいますか、そういった集計をされてはどうかというふうに思います。

小学校においても、適正規模の検討がほかの自治体では行われています。将来を見据えて、地域の中の学校教育の在り方が示されていますが、この他自治体の動きについてのどのように思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適正規模という話は、それは地域地域によっては適正規模が、考え方が変わってくると思っております。何をもって適正というのは、やはり地域の合意形成であるとか、そういった基本的な考え方の中に、ただ、数字で割り切れるものが適正規模ではないという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 兵庫県のほうでも少子化に対応した教育の充実に向けて、適正規模、適正配置ということについて今年度出しております。国はもちろんですけれど

も出しております。その中でいろんな、小規模における教育の在り方だとか、そういったことも示されております。本町では、昨日も申し上げましたが、そういった中で小規模の特性を生かした、少人数のよさを生かした教育を進めようとはしております。ただ、そういった御意見があるということは、しっかり受け止めなければならないということは感じております。

集団ってということで、生きていく中で、いろんなところに飛び込むわけですから、その中で自分らしく輝いていける、そういった力をつけていくということも教育に求められていることだと思っておりますので、幅広い視野でしっかりと考え取り組む必要があるということは思っております。ただ、地域の核となる学校ですので、学校園ですので、そういったことも含めながら、いろんな角度から考えていく必要があるとは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 地域の核となるというのは分かるんですけども、子供のことを第一に僕は持ってきてほしいと思います。独自のアンケートでも、小学校を統合すべきだというふうな意見が多数出ておりました。こども園と同様に、子供の発達に集団規模が必要ということで、豊岡市では各学年1学級以上及び各学年20人以上というふうな適正規模、下限ですね、を定めていますし、ほかに愛知県南知多町では、1学年1学級以上と定めてまして、やはりこれも複式学級を解消するための設定です。本町、小学校ありまして、旧町に1個ずつぐらいまでは統合できると思うんですよ、この直近10年、20年ぐらいを考えて。

小規模校のメリットをと言いますけれども、ノウハウが日本全国でまだたまってないですよ、小規模校のメリット。じゃあ、その先駆けを本町がやる必要があるのかというと、私はそうは思いません。ほかの町で既にもう町に1個しかなくてだとか、これ以上、統合、本当にできないという状態のところを、そこを、ノウハウを蓄積してくれるんじゃないかなと思います。それを我が町で、そのノウハウを一から構築するんだという努力は、努力の方向が間違っているんじゃないかなと思います。

また、保護者としましても、来年、再来年からいきなり統合しますというような急な計画は受けたくないです。子供への説明もありますし、地域としての動き方もありますので、保護者、子供、地域ともに様々な準備をして、移行できるように長期的な計画を事前に出していただければうれしいと思います。ずっと協議しない、適正規模、適正配置も検討会つくらないということで、知らぬ間に、知らぬ間じゃないですけども、複式学級が増えて、子供たち、しんどい思いをしている、保護者も子供のことで苦悩しているというふうな状況が増えてから考えるのでは遅いです、後手後手に回ります。ですので、早めに考えていってもらいたいなというふうに思います。小学校についても適正規模、適正配置の検討会、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合を早くせえという、そういう趣旨だと思うんですけど、統合を早くした奥八田地域、小学校、中学校もなくなってどうなったか。例えば中学校なくなったことによって傘踊り、伝統行事は全く伝承がなくなってきました。統合の考え方、これは一般的な、人口が少なかったから減らせというのは一般的な、誰も考える単純な考え。だけど、問題はそうじゃないと。そういう流れをどう少しでも変えていくか。人口減少を少しでもストップして増やしていくか、そういう努力があって、初めてそこに行政、政治が関わってくると。減るから減らせというふうな、そういう単純なものでは私はないと思っております。そこには、やはり小学校、中学校がなくなる、保育園がなくなることによって、地域が本当に、人口減少が激しくなって、地域の維持もできない、そういうことをぜひやはり、強者の目で見るとはなしに、やはり、そういう小さい弱者の目で、弱者の視点というのも十分に見ていく必要がある。それから、小さい学校だから子供の教育ができないって言われますけど、小さい学校だからすばらしい教育ができるという、そういう、これまでの学校の歴史を見ても、そういうことははっきりと出てるわけです。ぜひ一方的な見方、一般的な見方のみならず、やはりもっともっと広い見地で物を見ていただきたいと。そうしないと、ますます町が寂れていくと、私は考え方が逆ではないか、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員がおっしゃっていることをしっかり受け止めて、理解していかなければならないという思いは持っております。学習の集団規模というか、適正規模ということはおっしゃっていますけれども、一方で複式学級なり、小規模、少人数で学習して、本当に丁寧にきめ細やかに学習指導してもらえる、そういうよさもあることは御理解もいただきたいなという思いはございます。

先ほども、昨日からずっと申し上げておりますが、総合計画の中にも、教育振興総合計画の中にも、その少子化に耐え得る検討をしていくということは盛り込んでおりますので、今後、このことについて取り組んでいきたいという思いは持っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町長が言う広い視点を持って考えると、町長の考え方は子供が弱者になっていたのではないかなと私は考えます。子供の発達面で、本来だったらしっかりと整えてあげる部分が、地域が地域がと言って、子供たちの考えですとか発達というものをないがしろにしているんじゃないかなというふうに私は感じました。

また、人口が減っているから廃校になっているという中で、さらに加速して、確かに少しは傾向あるのかもしれませんが、減っているところでなくなって減っているからという話をされても、どうなのかなと思いますし、人口減少についても、じゃあ人口が上がるだけの家があるのかといったら、ないという話がありましたよね。増える見込みがこの直近でないのに、それを、減らさないことは大事だと思いますよ、増えるような言い方をするのはちょっとよくないのではないかなというふうに思います。

次に移る前に、すみません、教育長が言っておられた、昨日も言っておられたんですけども、子供が少ないからそれぞれが主役になるというふうな話がありましたが、子供が少ないことによって、1人当たりの負担が大きくなるということは承知いただきたいです。私、用土という集落出身で、今も少ないですけども、当時から少なく、自分の話になりますけれども、6年生、私1人でした。5年生いなかったです。下の学年は二、三人ずついます。6年生1人で交通委員、いろんな委員を受けました。――

――負担が大きいんですよ。人数がばらばらになると、そういった世代間の人数の差が大きくなってきますよね、それによって複式学級も変則であったり、そういったことがあると思うんですけども、主役になるというのが必ずしもベターではないと私は思います、自身の経験をもって。

次に移ります。本町でも、デジタル化について取り組んでいるところですが、昨年、デジタル庁が発足され、国及び市町村においてもデジタル化を加速させる体制が本格化したという段階にあります。国の補助金の関係で、2025年までに基幹業務システムの標準化が必須となります。この標準化以外にもデジタル化でやらなくてはいけないことが多くあるわけですが、いつぐらいに何を実現するかといったような明確なビジョンが必要だと考えます。今後、デジタル化の強力な推進に向けて全町を挙げて取り組む中で、実効性を確保しつつ、具体的にどのように進めていくのか、町として旗振り役を立てたり、情報化推進チームなどが必要と考えられますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このデジタルトランスフォーメーション、国がデジタル庁もつくりましますし、そういった流れに沿って、全てがデジタルデジタルというふうなことが強調されております。自治体のデジタルトランスフォーメーション推進計画には、首長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者を中心とする全庁的な推進体制を整備するとあります。最高情報統括責任者は庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに、部局間の調整に力を発揮することができるよう、副市長等であることが望ましいとされています。本町においても計画に沿った形で検討を必要だと考えております。情報化推進チームについては、町全体、情報化推進担当部長である企画課、それと行政内部の情報担当部署である総務課の2つの課を中心とした推進チームで検討を、推進を図ろうと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 本町においても、その情報統括最高責任者は副町長ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 庁内の今の情報化の組織といたしましては、情報化推進本部というのがございまして、本部長は町長、副本部長が私というふうになっております。

本部はそういう形で情報化を、今回も情報化計画を策定しておりますが、その中にDX関係の記載についてもやっているところがございます。

また、情報セキュリティ対策指針というのもございますが、情報化につきましてはセキュリティも、今回、クラウドが進んでいくという中で、セキュリティのことも重要であるということで、このセキュリティの責任者、CISO、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー、CISOが私でございます。DXについては、管理職会議等でもガバメントクラウド、そういったことについても議題に上げて、情報の標準化、共通化についても、そういった議論をしているところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 分かりました。組織の体制として、企画課と総務課またがってやるというお話がありましたが、ふるさと納税において、このまたがっていることがちょっとネックになっているという話がありましたが、この情報化においては大丈夫でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大丈夫です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町運営に、あらゆることに影響する事業なんですけれども、大きな市でやっているように、各課にデジタル担当を設けるような人的余裕は本町にはないかなと思えるんですけれども、その辺り、どのように対応していくんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 新温泉町、非常に限られた職員数の中での対応ということでございますので、今御指摘がありましたように、新たに情報化担当を導入するとか、そういったことはなかなか難しい面がございますが、今、総務省の検討機関の中で、非常に労働者人口が減っているということの中で、2040年には、今の職員の半分ぐらいの人数で、AIであったりそういった情報化をしていかなければ、2040年には非常に危機が来るというふうな研究会での検討もございますので、それについてもこの情報化計画の中に入っておりますが、そういった視点で、町一人一人のスキルを上げていくということで対応したいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 一人一人のスキルを上げていくというのは、これからデジタル当たり前ですので、そういうふうに体制を整えていくべきかなというふうに私も思います。

アイデアですが、本町の組織から見ると副町長が旗振り役といいますか、そういった統括されるというところで、特定のメンバーに裁量を与えて、全庁に横串を刺すような形でやるのがよいのではないかなと思います。若い職員や社会人枠採用の方でスキルの

ある方もおられると思いますし、意欲のある方もおられると思います。人員が少ない中では、そういった方に任せて、任せる部分は任せて、もうぐさっと横串を刺すような形でマネジメントしてはどうかと、裁量を与えてみてはどうかと思うんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど町長から答弁しましたように、総務課と企画課、地域情報化と行政情報化がございますが、庁内でのそういったスキルの高い職員で各課連携、横断的に進めていくということについては、そういった方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） スピード感が必要になる事業ですので、スマートかつ実効性の高い体制構築を期待します。

さて、この自治体DXで、この本質がデジタルの導入ではなくて、オンライン化、データ利用、自動化ソフトなど組み合わせながら、業務を抜本的に改善するという業務改革にあります。手順としては事業の整理があって、その次にデジタル導入というふうなことが基本になるかと思いますが、その中でトータルで見て業務を改善するというものになります。やみくもにデジタルの導入だけすると、かえってコストがかかってしまうこともあります。そのために業務改革は必須だと言われていますが、どのように対応されますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） デジタル化は業務の効率化、最大の目標は効率化を通して住民サービスが向上するということになると思っておりますので、そういった視点をしっかりと捉まえた上で推進したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 単なるデジタルの導入でしたら、割と楽っちゃ楽なんですけれども、業務改善、もう抜本的に改善していく、業務改革をするととなると、かなりのエネルギーと時間がかかりますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） エネルギーは当然かけていく必要があると思っております。それが結果的にはいい流れができるということで考えております。

○議長（宮本 泰男君） 岡坂議員、残り3分になりましたので、簡潔にお願いします。
3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そういったこともしっかりとやっていかれるということで、限られたメンバーで、特定のメンバーで進めることになるんですけども、その方々も既存の業務があったりするかなと思います。メインとなる方々の業務が圧迫されてしまって、これ働き方改革のためにやっているのに、その方たちがもう崩れてしまうとい

うことは本末転倒となるんですけれども、この主要メンバーとなる人員の増員ですとか、補助として会計年度任用職員の雇用等はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況を見ながら、そういう体制づくりについてはやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 人材育成というものも大事になってくるんですけれども、これまで実施してきた研修では賄い切れない内容も、この自治体DXについては多くあるかと思いますが、その辺りの人材育成についてはどうお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国や県の研修をもう既に受けていただいている方も何名か出てますし、着々と準備は進んでいるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私が思うに、係長以下と管理職では異なるスキルが求められると思うんですけれども、その辺り、研修等、どう違いはあったりするんでしょうか、計画は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研修、パソコンに非常に精通された方、それから全く苦手な方というのがあると思いますので、その辺は人選を確認しながらやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 苦手、得意あると思いますけれども、やはり苦手な方が管理職で、例えばですよ、優秀な方がやってきたことを、理解できないからちょっとっていうふうに止めたりすると、スピード感がやはりなくなってしまいますので、こういったところでしっかりと認めるスキルというのを管理職のほうに培って行って、実行できるスキルというのを係長以下で、まずはこの直近の二、三年とかに関しては進めて行って、裁量を持たせたりすることによって能動的に動くことができればいいかなというふうに思っております。

締めですが、今後、社会や住民のニーズが変化する中で、常にデジタルで解決できるものとアナログでしか解決できないものというものをうまく切り分けながら、業務改善していき続ける必要があります。より効率的で住民に寄り添った行政であることを期待します。最後に、町長として、この自治体DXについて意気込みをください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、スマホでほとんど、いろんな、銀行振込から、ありとあらゆることができるようなそういう時代になっております。そういう時代をにらんだ中で、庁舎の、役場の仕事も、そういったところをきっちりと頭に入れて、業務の推進、

それから業務改善に向かってやっていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） よろしいですか。

これで岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。13時まで。午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

初めに、質問事項の順番なのですが、2番の浜坂認定こども園の整備についてと3番の教育についてを順番を変えまして、2番に教育について、3番に浜坂認定こども園の整備についてに変えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

昨日の町長の所信表明をお聞きしながら、町長が描いておられる町の姿、「元気で長生き 楽しい町ーおんせん天国ー」を感じることができなくて少し寂しい気がいたしました。過疎と少子高齢化が進み、高齢化率41%の町です。今こそ、行政、議会が一丸となり、ここのところは、行政は行政の役割を果たして、議会は議会の役割を果たすということです。一丸となり町民の皆さんと共に山積する課題に取り組むべき時期だと思っております。町民が安全・安心して暮らせるまちづくり、そんな観点から大きく3項目にわたりお伺いたします。

1の町民所得の向上対策についてでございます。

町長は、令和3年の広報、新温泉町9月号、「こちら町長室」の中で、所得から町の力を分析しておられます。令和2年、新温泉町の1人当たりの年間平均所得は、県下41市町の最下位になり、1人平均259万円でした。次に、町の財政に触れ、一般家庭の貯金に当たる一般会計の基金残高合計は約37億円で、町の借金残高は約157億円の見込みだと続け、健全な財政運営を基本に据えながら、町民所得向上に取り組むと述べておられます。これを我が家の家計に置き換えますと、貯金が37万円で借金が157万円ある。貯金を使いながら仕事を頑張り収入を増やして、節約して借金を返すというふう考えられるのではないかと思います。そう考えるととても分かりやすいんじゃないかなと思っておりますが、町長、この辺の解釈の仕方は間違っていないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば家を2,000万、3,000万円で買う、貯金はどのくら

いあるか、200万、300万円、そういう考え方でいいのではないかと考えております。給与は20万円。そうすると、投資というそういう側面もありますので、そこはそういう考え方でいけるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ありがとうございます。町長が町民の暮らしを豊かにするには、まず所得を増やそう、そういうようなお話だと思いましたので、私はこれはすごくうれしいといえますか、楽しくなるページですのでちょっと上げさせていただきました。

では、公約では、もうかる農業・漁業の振興と上げられ、また、所信表明では、農林畜水産業の振興と上げられましたが、具体的にどのように展開されますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町民の生産高、例えば農業は米がメインですけど、JA、農協の把握できる範囲では年間で約5億円です。また、漁業は約30億円。それから一番大きいのは、1農家当たりにして大きいのは畜産です、48農家で約4億円。これが主な農林水産の実績です。これ以外に大根であるとか、それから梨であるとか、これ以外の生産高はあるんですけど、農業生産高としては約10億円、そういう状況であります。

そういう状況の中で、やはり、米がどんどん下がっているという近年の状況があります。今年度も30キロ当たり6,000円ぐらいの平均で動いていたという具合に聞いております。そういう、米を本当に一生懸命つくっても、なかなか所得として反映されない、もうからない、こういう実態があるという具合に考えております。今回、この令和4年度の予算では、ハウス栽培であるとかによってもうかる農業の在り方を提案している、そういうことで、山陰地方、特に雪が、雪がだんだん少なくなったんですけど、非常に曇りが多い、晴れが少ない、そういう中で地域の農業の新たな方向として、もうかる農業を、ハウス栽培を軸にやっていったらどうか。ただこれは、農業の場合、本当に時間がかかると考えておりますので、根気よく農業の方向性、もうかる農業に向かって支援策を打っていききたい、そういう思いであります。米づくりから畑作、ハウス栽培、そういった状況。それからもちろん温泉活用という面もありますので、利用されていない温泉の利用もハウスなどに使えばいい、そういう思いであります。

漁業についても、加工業者は少ないというふうなことで、実はHACCP、食品加工における国の基準といえますか国際基準が、昨年度、令和3年度、期限がもう過ぎておるんですけど、こういったHACCP対応もやる必要があるというふうなことで、加工業者の方々のそういう安心・安全の食品の生産における見直し、充実、そういうものを図る中で、所得向上に向けて力を入れていきたい、そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、ハウス栽培のお話が出てまいりましたけども、予算

書をちょっと見せていただいたときに、たしか、上限2分の1まで補助で100万円というように、だったと思うんですけども、大体1棟当たりって、ごめんなさい、細かい話になりますが、どれぐらいの価格でなるんでしょうか。何棟ぐらい大体造れるんでしょうか、100万円ので。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、初めてハウス栽培の取組をスタートしましたので、農家の状況を見ながら補正予算を組んでいきたいと思っております。今のところ年初は10件ぐらいを予定したいな、そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、これからどんどん進めていくっていう形の中で解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう取組をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） やはり町長も書かれておられましたけど、この豊かな自然、そういったものを生かしていくには、やはり農林水産、そちらのほうが非常に大事だと思っておりますので、そういったところで助成金をつけていただいたり、そういったことで振興を図っていただけたらいいなと思います。

また、コロナ禍で大打撃を受けた観光業への支援策はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支援策として、国や県が支援をする中、町の状況を見ながら、給付金事業、それから観光プロモーション事業などを進めてまいります。一番大きな影響を受けております旅館、民宿業については、町単独事業であるほっと新温泉などを現在、昨年秋から実施をいたしております。2月24日現在、9,034名の利用がありました。宿泊事業者の経営回復の支援ができていくという具合に考えております。期間中、県の宿泊料金割引も始まっておりまして、12月までは多くの観光客でにぎわったように聞いておりますが、この令和4年、新年度になりまして、コロナの影響が再び、第六波によって観光客の減少につながっているというふうな状況がありますが、今後、先ほども言いました観光プロモーションの事業を推進したり、それから観光キャラバン、それから、来年度、東京杉並でのイベントの参加、そういったいろいろな観光PRを強化を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それで、浜坂海岸なんですけど、遊覧船のほうは3月31日で撤退というようなことを、ちょっとうわさで耳に挟んだんですけども、それは本当でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日程はちょっとはつきりつつかんでいないんですけど、撤退するということは聞いております。昨年の秋口に聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ユートピア浜坂が今休館中で、その代用って言ったらちょっと言葉が悪いですけども、かなり松の湯のほうに御利用なさっている方がいらっしゃるのではないかと思います。その松の湯を生かしながら、遊覧船がなくなるのは非常に大きいんですが、あの松林でキャンプという、外に、コロナの関係がありますから、中に入れ込むではなくって、あちらのほうの松林のほう、何とかもう少し、今来られる方はオートキャンプといいますか、今までみたいにただ単に松林にテントを張ってどうのこうのではなくって、いろんな施設を求められてると思いますので、そういったものを利用して、何とか観光に生かしていけないのかな、そういった部分でもやはり町の支援って言ったらおかしいんですけども、そういった形で支援をしていただき、また、遊覧船の後、何とか、あそこもちょっと私にはよく分かりませんが、あそこも町のお金で建てた乗り場だと思いますので、そういった後の使い方といいますか、なくなった後を何とか生かして、今あるものを生かして、何とか観光のほうに生かしていけるように考えていただけたらいいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遊覧船の撤退、これはコロナによって2年間、ほとんど動くことがなかった、そういった営業上の、経営上の問題が一番大きいという具合に聞いております。残念なことだと思っております。本来、もともと町内の方が運営をされていたわけですが、残念ながら岩美町の事業者で運営をしてきていただいたということで、そこにつきましても撤退というふうなことで、改めてこの生かし方、検討をする必要があると思っております。

それから松の湯です。松の湯も、これ、本当に建築から相当年月がたちました。僕も時々利用させていただきますが、浴場も狭いですし、非常に老朽化が激しいなということを感じております。海のキャンプの利用者は、かなり夏はあるようですし、この在り方につきましても、見直しをする必要があるという具合に考えております。キャンプ場の横に観光協会の事務所があります。観光協会からもキャンプ場の、今、コロナで特に車の台数も増えているようでありますので、そういったところにも観光協会のほうから、ぜひ整備をしてほしいという要望をいただいておりますので、そういった点、意見を生かしながらやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ駅前の活性化のほうはどのように図っていけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前は町の顔だと思っておりますが、一方で、先日も新聞に掲載されておりました、浜坂－城崎、浜坂－鳥取間の乗降人数が少ないということで、見直しの対象に入っておるといふような内容でした。バスによる代替であるとか、減便であるとか、いろんな方法をJR西日本、この2年大赤字であるといふような背景があるようでありまして、町の顔ということで、この駅を中心とした駅前商店街、それから、今既に交番が移転をいたしました。交番がこれまでのところから本当に駅のすぐ横に移転することによって、町並み形成が変わろうとしております。浜坂北小学校までの街路整備、約10軒ぐらいですか、移転もほぼほぼ決まったようでありまして、そういうことで町の港湾線の整備が進むと、相当にイメージが変わってくると思います。そういったところのJRの宿舎跡地であるとか、交番の跡地であるとか、そういったところを今後有効に活用できないか、検討いたしてまいりたいと思っております。

それから、駅前商店街からも、これまで何度か話合いの場を持たせていただいております。ハード事業、ソフト事業、両面で町並みの整備をやっていきたい、そう考えております。議会からも、整備に当たっては、コンサルでなしに地域の意見を十分反映せよといふような御意見も聞いておりますので、そういった点も十分に勘案しながら、駅前の、特に空き店舗活用の要望を商店街の皆さんからもいただいておりますので、そういったところを中心に見直しを図っていきたい、そういう方向で考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 特に駅前の活性化についてなんですけども、議会のほうからコンサルはっていうようなお話があったと私も傍聴席にいて聞いたような気がいたします。ただ、やっぱり外から見るっていうことは非常に大事なことなんじゃないのかなって思いがございまして、ですから、内からももちろんいろんなお考えが沸いてくると思いますが、ちょっと離れた視点から見て、この町はどうなんだろう、こうしたほうがいいんじゃないだろうか、そういうようなお話。それから、やっぱり若い高校生、もっと下の年代の方もいいかも分かりませんが、子供もいいかも分かりませんが、特に若い方の御意見、そういったものをいただくことによって、少しでも駅前がにぎやかになってくれたらいいなという思いでいっぱいでございます。

では、次の教育についてに移らせていただきます。アンケートって書いてありますのは、先ほど岡坂議員のほうから言ってもらいましたが、そのアンケートに私も加わっております。新温泉町子育て環境に関するアンケートを1月に実施いたしました。そのアンケートの中で、勉強を頑張ることは田舎と貧乏の呪縛から抜け出す最良の方法だという記述がございました。私は本当に勉強すること、教育を受けること、それが本当に一つの手段になり得るのではないかと考えております。そういった意味の中で、教育環境を整えることは行政の役割だと思っております。先ほど適正規模というようなお話がありましたが、今、現実的に浜坂東小学校では複式学級のあるクラスがあります。私は以前に、今90代になられた方とお話をしたことがございまして、その方は小さいときに

複式学級で教育を受けたと、それで、分かるかって言われたんです。社会の教科書で、わしら下から始めたんだでって。下から始まって、次の年に上に入ったと、そんなばかなことはあったらいけんでってというようなことをおっしゃられて、この複式学級どう思っとる、どう思ってるんだってというようなことを私は問いかけられたことがあります。それで、今、現実的に複式学級があるっていうこの状況をどのように思っておられるのかお聞きしたいと思います。教育長、お願いいたします。

○議員（5番 米田 雅代君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、浜坂東小学校のほうで複式学級があるわけですがけれども、本当に学力、勉強をするということはとっても大切なことだと思っております。その学力の中にも、見える学力もあれば見えない学力というのもありますし、非認知能力、本当にいろんなことに立ち向かっていくというか、いく我慢強さだとか、そういった学力もつける必要もある。

今、但馬で生まれた教育者の東井義雄先生が以前に、「村を育てる学力」の中で、村を捨てる学力じゃなくって、村を育てる学力を身につけるために、学校、家庭、地域とがやっぱり連携していく、その中でやっぱり生きがいを感じる子供たちもつくることのできるんだというようなことも言われております。その中で、こういった厳しい現状をやっぱり打開するための生きる力というのは、とっても身につけていくことは大事だと思っております。その複式学級の中で、教育環境の中で、全てが悪、悪いということではないと思っておりますが、経験できないことも、大人数という中の経験が少なくなったら、そこを補うような教育は今してっております。ですので、ずっと申し上げておりますが、少人数の中での工夫をした教育はしております。学年を交互に学習をしていきますから、下の子供たちは上の学年の学習も、様子も見たり、上の子は下の子の学習も見て、また、自分の学年に、上級生になったときに、下の学年の子供の学びを見ながら復習にもつながるといふようなところもあるとは思いますが、複式学級があるという教育環境が全て駄目ということではないと思っておりますが、教育環境、いろんな環境がある中で、そのことについて考えていく必要があるってことは思っています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 手だてがない場合、例えば学校が1つしかなくて、それで、その学年の人数が少なくて複式学級にせざるを得ないという部分であれば、それは許されるかも分からないです。だけど、いろんな手だてがある中で、それをしてやれない、しないってことは、私はこれは怠慢にもつながると思います。その子はその子の未来があります。その子の未来を、少なくとも教育、アンケートで出されたこの言葉の意味は非常に重たいと思っております。勉強を頑張ることは田舎と貧乏の呪縛から抜け出す最良の方法だ。そこまで言い切られる方がいらっしゃる。そしたら、できるだけその環境をつくってやる、つくる、それが行政の責任であり私たち大人の責任ではないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 地方教育行政の中にも法律の中にも教育環境を整えるということは当然明記されておりますし、教育行政の大変大きな役割だというふうに思っています。小規模校で育った子供たちがみんなそんなのかといたらそうじゃないと思っております。卒業された方の中に、やはりその小さな少人数の中の教育を受けた中でも、立派にいろんな場所で活躍されてる方もいらっしゃると思いますし、そういうことではなくて、今、本当に行政としてしなくてはならないってことはよく分かっております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、行政として整えていかないといけないことだということでは認識をさせていただいているっていうことでよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今すぐということではなく、やはり将来展望を見ながら、そのことは考えていく必要があると思います。ただ、私自身は、小規模校の経験、それから大規模校の経験も両方、教育を見てきております。小規模校でしかできないこともあります。教育者として小規模校でしかできない、ここだからしかできないことをしっかりやっていこうというような形で教育もしてきた経験を持っています。その中で、やはりいろんなことで、1人にかかる、それは役割だったり、しんどさもある、けれど、しんどいことを経験してやはり達成感を得られたり、一人一人が伸びていくというところも経験しております。大規模校に行って、それは活気もありますし、いろいろそこでのよさは本当にあります。いろいろできる、それぞれの学校でできることはあると思っております。ですから、やはりいろんなことを総合的に考えながら、やはり教育環境を整えていくということは、行政として大切な仕事であると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、最後にさせていただきました、浜坂認定こども園の整備についてに入らせていただきます。

私は昨年、12月定例会一般質問で、現在地周辺で整備することは、選挙結果から圧倒的な民意であるとし、有権者は今、町長がどんな手法で浜坂こども園の現在地での早期整備を実行するのか、また、議会がそれに対してどのような対応をするのか注視している。町長も議会も町民の信託に応えることが求められているとお聞きしました。町長はそれに対しまして、1月14日の町総合教育会議で現園舎北側が最適と方針を示され、令和4年度の当初予算に、用地買収費等1億5,921万4,000円を計上されました。令和7年度開園までの事業計画を上げられています。町民の信託に応えられたものだと認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの選挙でたくさんの得票をいただいて、現在地での推進が、多くの町民の方々に了解といいますか方向性が見いだせたのではないかと、そう思

っております。その際には、米田議員も現在地を推進していただいて本当に感謝をいたしております。そういった意味で、速やかに令和4年度予算計上をさせていただきました。改めてこの推進に当たっては、一刻も早くという、そういう町民のこれまでの思いがありますので、何とかこの認定こども園の早期改築に向けて頑張ってもらいたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、町長がおっしゃられたみたいに、現在地周辺の園舎北側での整備について、いま一度、安全対策について確認をさせていただきたいと思っております。

私は、先ほど申しましたが、アンケートをさせていただいたときに、226通の回答のうち147通が子育て世代、20代から40代からのものであったというのは、岡坂議員のほうから言っていていただいております。その中で、私が一番心に残ったといえますか、割と記述欄が多いアンケートでしたので、その中に、避難しなければならない場所に何でわざわざ造るのか。それとともに、地域の発展よりも子供の命を優先してほしい、そんなお母さんの声がありました。洪水に対する懸念や、海や川がそばにあることに対しての不安が大きく見受けられたと思います。そういうお母さんの言葉、そして、このアンケートの結果から、私はいま一度、本当にこの場所で造るのであれば、どのような安全対策をされるのか、もう一度確認をさせてやってください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全対策、今までこの園ができて四十数年、園が危険危険と言われますけど、水没したということは一度もありません。それから、避難ですけど、しょっちゅう避難しとるわけでもありません。本当に避難したというのは数えるほどであります。そういう地域に、なおかつ昨今の異常気象に伴う洪水、災害、こういったものに対応するため、今も1メートル80ですか、かさ上げをしているわけですけど、そういうかさ上げをすることによって、安全対策、それから、災害については、やはりハードでというのは、全てにおいて万全と、100%というのは難しい。いかにソフト、つまり避難行動を取るか、それが重要だというのは現在の大きな国の方針でもそうありますし、いろんな観点から見ても自然に立ち向かう限界があるということでもあります。そういった意味で、安全対策、かさ上げ、それから一部2階建てにするとか、そういうふうなハード面の確固とした在り方、それからあとは、やはり避難のための訓練、トレーニング、これが非常に重要だと考えております。1,000年に一度、100年に一度、そういったデータはあるわけですけど、1,000年に一度の予想を基本にまちづくりを、こども園を造るのか、1,000分の999をきっちりならみ、それから、これまでの経過、歴史的な経過、そういったものを十分に考えてやっていきたい、そういう思いで現在地の北側を提案させていただいておるということであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（５番 米田 雅代君） 一度県のほうに伺いまして、お伺いしたことがあります。治水工事のことに關してです。兵庫県のほうでは、一応、５０年に一度の降雨量に対しては対応できるような工事はしていると、特に岸田川、味原川に關しては、５０年に一度の降雨に対しては対応できるような工事をしてると。ただ、これ以上の工事っていうことは、ほかにたくさん、京阪神のほうであるだとか、そういったところは、まだ１０年に一度の降雨量の対応しかできてないと、だから、岸田川に關しては５０年の、一度の降雨量に対応するだけの、そういう工事しかしておりませんというようなお返事をいただきました。それとともに、私たち１期生で、１月６日、７日、１泊２日で防災と平時の、全国市町村議会議員研修のほうで、平時の防災っていうことで勉強してきました。そのときに、２０２１年は福祉防災元年ということで、浸水被害の危険がある地区の開発規制等の流域治水関連法っていうのがこの年に出たんだと。令和３年５月１０日公布、令和３年１１月１日施行でございます。これは何なのかといたら、ハザードマップに載っているような場所に公の建物を建てる時は助成金、補助金は出しませんっていう、そういう法律だということ。ただ、間違ってもらっては困るのですが、兵庫県ではそれに対応する川はないです。ですので、ハザードマップに載ってるからといって造ってはいけないというわけではないです。ただ、ここを原点にして、これまでの４０年とこっからの４０年とは違ってくるっていうことです。これまでの４０年はそういう対応、建物を建てる時に、今、さっき町長が言われたみたいに、かさ上げをしたり、それから堤防よりも高さが高くなるように建てないといけないとか、そういうような規制はなかったですけども、こっから先は、そういうような建物を建ててもらわないと困るということ。というような勉強をさせていただきました。ということになってくると、非常に建築費という部分の中で、これは問題になってくるんではないのかなっていうふうな思いもあります。

それとともに、同僚議員のほうで警報のときはどうするんだってというような問いかけがございましたが、保護者が安心して働くために、今もう本当に多様なサービスが求められております。ゼロ歳児保育、延長保育、夜間・休日保育、病児・病後保育等々出ております。私たちが子育て真っ最中のときは、おじいちゃんおばあちゃんがいたので、おじいちゃんおばあちゃんに預けて、もう早い話が朝の９時から夕方の、夕方にならないかも分かりませんが、４時ぐらいまで見ていただいたら十分働けました。もうおじいちゃんおばあちゃんに後お任せして、働いて、ことができましたけども、今、現実的に、おじいちゃんおばあちゃんも働いてらっしゃる。また、お父さん、お母さんと子供っていう、そういうような御家庭もたくさんある。そういうような方、特に町長は若い人たちのために、若い人たちにとっての住みたいまちづくりのために、このこども園は造るんだっておっしゃっております。そしたら、午前中に同僚議員が言いましたように、若い人たちが安心して働けるっていうこども園を造る必要があるんじゃないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員のおっしゃるとおりだと思っております。そういった方向で、できるだけ皆さんの御意見を反映できるような園づくりに力を入れてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、例えば警報のときとかは迎えに行かなくてもいい。例えば朝6時の段階で警報が出てても、仕事が休めなくて、見る者がいないっていう場合とか、そういった者は預けてもいいような、そういうふうな対策を考えていただける、そういうようなこども園の体制をつくっていただけるっていうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの御意見としてはお聞きをいたしておきますが、今それを即答するというわけにはいかないと、今後検討課題であると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 警報のときにどうしても預かってほしいという御家庭については預かるように措置はしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） まだそういう、どういうふうなサービスといいますか、運営をされるかっていうことはこれから詰めていかれると思いますけども、安心して預けられる、安心して働いていける、また、そういう職場づくりも大切なのかなと思います。

正直言って私も前職は小さな店をやっておりまして、本当に使える従業員も数が限られておりました。その中で、急に熱を出したから休みたい、急に雨がたくさん降ってて子供を預けれないから休みたい、一番こたえたのはそこです。これは、この地域にはやはり私どもがやっていたような小さい店、そういう、今日休まれたら困るんだ、あしただったら何とか都合がつくんだけどっていう、そういうような小さい事業所がたくさんあると思います。そういったところに働いてくださっている保護者の方も多いいと思います。そういった意味でも、若い人たちに安心して働いてもらうような、そういう地域づくりをつくっていく、それに応えていけるこども園をつくっていく、そういったような役割を果たしていく必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に安心して預けていただける、そういう教育環境を整えること、大変必要なことだと思っておりますし、気兼ねなく預かっていただけるというそういう職員の体制も要ると思っておりますし、そういったことで、やはり本当に働いておられる方が安心してこども園に預けていただけるようなことは大変必要なことだと。それから地域づくりっていうことをおっしゃったと思いますけど、やはり地域の中でそういっ

たことが理解がし合えるような、やはりお互いの、困ったときには助け合うとか、そういったことの地域づくりという面、内面的な面があると思いますけども、非常に大事なことだと思っています。

○教育長（西村 松代君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 最後に、本当に、予算のことについてお聞きします。何かしら10億円という数字が独り歩きしているような気がしておりますが、この建物が浸水想定地域ということもあり、先ほど申しましたいろんな法律やいろんな形の問題の中で、かなり膨らむのではないか。建物自体はどこに建てても一緒かも分かりませんが、基礎の部分、そういった部分で違うのではないかなと思っています。

それとともに、私が懸念しておりますのは、水のことに關しては高い方に逃げるといいますか、ですので、外で避難経路のほうを行けない場合は、先ほどおっしゃられたみたいに2階建てにして2階に避難するっていう、そういう避難するのが一番いいと思っておりますが、水ばかりが災害ではなくて、いろんな災害が考えられます。地震であったり、あそこは土石流はないでしょうけども、火事であったり、いろんな、火事は災害ではないかも分かりませんが、いろんなことが考えられる中で、平家でないと、平家のほうが一番避難がしやすいっていうことも十分に考えられます。そうした中で、私は、非常に苦慮といいますか、水を考えたら2階建て、でも、それ以外のことを考えたら平家でないといけない、そういった思いも持っておりますが、令和4年度から令和7年度までの事業計画は予算書の中で示されております。ですが、あと、令和7年度に開園の予定があって、その中間の令和5年度、6年度、7年度の予算に関しては上がっておりません。これは議会としてどのように捉えさせていただいたらいいのでしょうか。この令和4年度の用地買収を認めるということは、それは今の現在地を認める、現在地周辺での整備を認めるっていうことになるのではないのでしょうか。その意味で、議会にとって予算の部分、そういった部分を審議できない、精査できないっていう状態は、議会として役割を果たすことができない、それは冒頭に申し上げた、行政は行政としての役割を果たす、議会は議会としての役割を果たす、その上で一つの政策といいますか、をよりよいものにするという意味で、非常にこれは不誠実な対応ではないのかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建築に当たっては、まず土地の確定をしないと建物の設計ができないという前提があります。それによって年度ごと、補正予算なりを組む、新年度に組むということで、順次、段階的に予算の説明をさせていただくというのが順序だという具合になっております。ですから、その都度詳しい内容を段階的に委員会に御説明、委員会、本会議で議論をしていただく、その上で決定するということですので、そこはきっちりと提案をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、せめて現在の新温泉町の財政を鑑みて、このこども園に、浜坂認定こども園に対しまして、ここまでしかお金は出さないんだよ、せめてその限度額でも示していただけないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 順次お示しをするというのは段階的にやっていきたいと、ここまでという限定は、今の段階ではちょっとできない。ですから、概略の予算を提案をさせていただいておるといのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、私たち議会として、予算額も、大まかな、大体これぐらいかかるんだという予算額も示されずに、この案件に関して可決なのか否決なのか判断を迫られるというようなことだということで考えさせていただいたらいいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の財政のほうでは、財政計画の中で10億円ということをきっちり出しておりますので、そういった範囲を基本にやっていきたい。それから地方債、有利な過疎債、こういったものを使えば町の負担が大幅に減ってまいりますので、有利なそういう地方債を十分活用してやってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） やはりそこまでのお答えしかいただけないんだろうなというような思いはございます。私も一日も早く、5年間も滞ってきた問題でございます。もうその頃にこども園に行ってた子供が、もう小学校に上がっているような、そういうような現実がございます。一日も早くというところで考えたときに、それは現在地であれば、もう周辺の皆さんの御理解はいただいております。そこを考えたときには現在地北側であろうと思っております。ただ、私にとりまして、あの若いお母さんからの一言はあまりに重たい。何でわざわざ避難せんといけん場所に何でわざわざ造るんだ。地域の発展よりも子供の命を何で優先してくれないんだ。その言葉を突きつけられたときに非常に重たいものがありました。

私にも孫がおります。じゃあ、孫を預けて、そりゃあ災害だから、特に浜坂は最近ずっと災害から上手に逃げていますので、そこを信じたい思いは非常に強いものがあります。ただ、万一っていう場合に、避難したらいい、避難経路をきっちりしといたらいい、私もそうやってずっと言っておりました。でも、ゼロ歳児からこれからは預かるというところになって、ゼロ歳児の子供は歩けません。先生方が1人おんぶしたり、だっこしたり、そうして避難をするんです。歩ける子は、じゃあ歩けるかっていったら、10センチ水がたまったら、しかもそれが流れてる水です。子供の足では逃げれないんです。そこを考えたときに、私は間違いなく現在地を推しておりました。ただ、本当にお母さんのその言葉を聞いたときに、場所がないんだったらいいです。場所がないんだったら、

もうそこに、町長お願いですから、本当にお金幾らかかってもいいですから、いいこども園造ってくださいな、安全なこども園造ってくださいなって言います。でも、場所はあるのではないかと考えております。その中で、一人の母親だった者として、やはりどんなことがあろうとも子供の命は守ってやりたい。それが50分の1の確率だよ、1000分の1の確率だよって言われたとしても、やっぱり守ってやりたいと思います。以上で終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 命ほど大事なものは無いというのは同じ思いであります。そういった思いの中で事業推進を図っておるといふことも考えていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これで5番、米田雅代君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 2時10分まで休憩します。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 4番、澤田俊之でございます。議長に発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、鳥獣害対策についてであります。

この件につきましては、昨日、同僚議員のほうからも同じような質問が出ておりますけれども、改めて町長に鳥獣害対策、被害についての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎晩、役場から自宅に帰る途中、必ずといっていいぐらい見るようになっております。それぐらい鹿、イノシシ、イノシシはほとんど見ないんですけど、鹿との遭遇が、大変まちづくりにおいても、農家の被害も、アンケートを見ても、すごい鹿に対する対策をとるという声を聞いております。そういった意味では、この鳥獣害対策、徹底していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 鳥獣害被害の中でも、鹿の食害については土砂災害の誘引にもなると言われてます。こういうことにつきましては、要するに地域の安全にもつながってくる問題だというふうに思ってます。

さきの一般質問でも、私をはじめ、たくさんの同僚議員が鳥獣害についてはいろんな質問をしたように記憶しております。その中で、今回の予算書見させていただきました。

いろいろな方策を取られておるとは思うんですけども、この新温泉町の高齢化率とか、いろいろなそういう要素を考えてみますと、今のままでいいのかというような考えは、私、思っております。というのは、温泉地域のほうは狩猟免許を持った方がたくさんおられます。現状、浜坂地域のほうも鹿、イノシシたくさん出ておりますけども、免許を持った方が少ないというように認識しております。そういう中で、やはり町が主体性を持ってその辺を、狩猟をできる体制づくりが必要じゃないかなというような考えで、早急に今、狩猟免許を持っておられる方の協力を得られるような手当の充実とか、支援体制です、これについては、やはりわなを仕掛けた後、それを見回る人、これも必要になってきます。そういうことに対しても、手当とか組織をつくっていかねばならないんじゃないかなと。つまり、町全体で鳥獣害対策を行えるような体制をつくっていく必要があると考えますが、町のほうどう対応するか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思っておりますが、現在、既にこの鳥獣対策については、県との御協力をいただきながら、御指導もいただきながら、協力関係を構築して、新しいおりの設置であるとか、非常に前向きに取り組んでいるというのが実態であります。特に捕獲活動、新温泉町猟友会の方々に御協力をいただいております。これ以外にもいろいろな施策、手を打っております。そういった意味では、まだまだ頭数のほうが、昨年も、令和2年度で温泉地区、浜坂地区入れて、鹿が1,208頭、イノシシ379頭、それから今年度になって、鹿が1,337頭、イノシシ428頭、今年度は約2,000近い頭数、捕獲実績が上がっております。そういった意味で、もっともっと強力で捕獲する体制を整えていきたい、既にあるわけですけど、このままでは鹿にやられてしまうなという思いがありますので、捕獲できるような体制、それからわなの強化、それから技術講習会の開催、そういった資格を取る制度の推進を図っていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 一生懸命されてるというのはよく分かるんですけども、本当に待ったなしの状況だというふうに認識しております。ということで、処理施設できてます。あの辺の日曜日の処理、頭数が上がれば当然その辺も対応していただかないといけない。だから、広い意味で、山林のほうの鹿対策、もうその辺もやられてる、そういうことを総合的に、とにかく町内で少しでも被害がないような体制づくりをお願いしたいなというふうに考えております。

次に、こども園についてであります。

町長は就任以来、大雨等の災害警報が出されたら、早急に先手先手を打たれて、非常に心強いものを感じております。その中で、新年度予算の中で、浜坂認定こども園の改築関連予算が計上されております。

そこで、まず初めに、現在地の状況、ハザードマップが出ております。これは兵庫県が出しているものです。そこに浜坂認定こども園東側道路の三次元動画、洪水イメージってものを上げてると思います。これを見ていただいといますんで、感想をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 動画は早送りで表現されていると思われませんが、このような状況が生じては、かなりの広範囲に及ぶ区域で甚大な被害が生じることが想像でき、洪水に対しての危機感を十分に得られるものであると考えます。しかし、津波や土砂災害と違い、洪水の場合は事前に大雨等に関して警報が発令され、台風情報が報道されるなど、事前に情報提供があり、避難準備、対策が取れるのではないかと、そう考えております。

また、現在の園舎、築43年たつわけですけど、園庭及び園舎、一度も浸水したことはない、こういったこともあります。ただ、警報等が発令された場合の基本対応、保護者に迎えに来ていただいといます、迎えがどうしても間に合わず危険性が増す場合、その避難対応は職員で文化会館などにやってるとい、そういう避難の基本的なルールも打ち立てて、訓練をいたしてあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 同じ感想を教育長と副町長のほうにもお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 動画は見ました。時間経過が出て、どう浸水していくかっていう、ずっと早送りにもなっております。こういった状態で浸水というか、被害が広がっていくということはしっかりとやっぱり受け止めて、対策しっかり打っていかないといけないというようなことを改めて感じたというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ホームページでこういう3Dでの洪水イメージというものについては、町長と同様の感想でございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そういう状況の地域だと、全体がそういう状況だということで、皆さん御存じのとおり、私、消防機関出身というふうな関係で、防災については多少なり知識を持っております。その中で、防災っていうふうな話の中で、そういう災害はいつ起こるか分からないという観点に立って考えていかなければいけないというのが基本だというふうに思っております。それでまた防災については、100%の防災、町長言われましたように、100%の安全対策は取れない、これもそのとおりだと思っております。その中で、兵庫県がああいう三次元動画を出すということも、一つの事実です。それで、あれは河川法でしたかね、の降雨、水量に基づいてハザードマップ作られてるといふふうに解してるんですけども、1000分の1じゃなくて、50分の1か

ら100分の1の下に作られているというふうに私は認識しておるんですけど、そういう動画でございます。

それで、本日、先ほど来から岡坂議員、米田議員がアンケートのお話をさせていただきました。私もその仲間でさせていただきました。それで、これを出した、アンケートを実施した理由っていうのが、まず第一に、すごい危機感を持って。要するに社会の動きがすごい早く動いてるんだらうと。それで、今の皆さん、どう思ってるんだらう、そういうことが知りたくって、このアンケートはさせていただきました。約千二、三百余り配布させていただいてると思います。その中で、私、町内のある方をお願いに行きました。そしたら、何してるんだ、早く建てたらええんだがなっていうようなお言葉もいただきました。事実だと私も思っております。ただ、その中で、議員としての職責もあります。そういうことでアンケートを実施してるんです。その中で、特に気になった点をお聞きさせていただきます。

まず最初に、これからのこども園において重視したい項目の中で、226名のうち156名の方が災害に強い立地と回答されました。このことについてどう思われますか。町長、教育長、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害が頻発しているという異常気象の下、こういう状況があります。当然、災害に強い立地、それは当然の御意見だと思っております。と同時に、災害と同時に、災害が頻発している地域ではないということもあると思いますので、そういった総合的な考え方が必要ではないか。100年に一度に備えるか、50年に一度に備えたまちづくりをするか、それとも50分の49を大事にするか、そういったことも大事な。それから、現実には、やはり今そこにあるという現実、それはやっぱりきっちりと受け止める必要がありますし、水没したことは一度もないという、そういうことも考える必要がある。そして、なおかつ逃げれるという、避難できる場所、そういった場所でもある。そして、周囲には郵便局があり、そういった逃げる場合のいろんな協力体制も十分できるという、そういったもろもろの状況がある、そういったことを考えた上で、いろいろな側面性を検討した、そういう立地条件だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そのアンケートの中で重視したい項目で、156名の方が災害に強い立地を望んでおられるということにつきまして、御意見としてしっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 考え方については伺いました。

次に、同じアンケートで、こども園の周辺環境として望ましいものではという問いに、洪水等に耐え得る指定緊急避難場所、つまり、想定される災害の影響が比較的少ない場所を望まれる方が93名の方。それで、望ましくないものとして上げられたのが、海が

78名、川が70名というふうになっております。この点についてはどういふふうに思われますか。町長、教育長、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害に最も、津波が来たら、海から来ますから、海がそういう立地としては望ましくない、そういう考え方ではないかと思うんですけど、実は海も川も我々地域にとって、すごい恩恵をもたらしていただいております。町のテーマは「海・山・温泉 人が輝く郷」、そういうテーマもあります。やはり自然と親しむ、自然に恩恵をいただいとる、そういった視点も持っていくべきではないかなと思っております。自然に対するそういった思い、自然をやはり敵視するという、敵視はされてないと思うんですけど、危険という側面のみならず、自然の恩恵もやはりそこにはあるわけですから、そういったことをやはり大事にさせていただいたほうが、私はいいのではないかな。本当にずっと自然の恩恵を被ってるわけですね。時々そういう牙をむいてくることがあるということですから、それは避難であるとか、立地、建物の構造であるとか、そういうことを十分に考えてやっていければいいな、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） アンケートの回答の選択肢の意図がちょっと分かりかねるところもありますけれども、自然災害を想定しての選択肢であったとするなら、やはり海であれば津波でしょうし、川であれば洪水を想定していることであると思われまます。防災対策として考えられる範囲の最大限の安全対策を講じることで安全の確保はしたいと思っております。

それから、アンケートについても、今回は議員の皆様がされたというアンケートですが、それ以前には整備に係る保護者アンケートの中で、保護者の方たちが現在地と周辺でというようなアンケート結果もあるというようなこともございます。いろんな御意見があると思いますが、安全対策をしっかりと講じた上での子供たちの安全を確保するということは大事だと思います。

また、東北の大震災の中でも、やはり海がああいうふうに牙をむいて、津波というようなことが起こったわけですけども、そこに住んでる人たちも、海が災害をもたらしたけど、でも、海と共に生きていかななくてはならないというような発言もあったように記憶しております。いろんなことありますけれども、何が大事、やっぱり子供たちの安全というか、それは大事だとは、それは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 意見、それぞれあるというのは当然だと思います。ちょっとそれで、教育長のほうからアンケートされたというお話で、それはそれで事実ですから特になんかですけども、一応、私もアンケートのほう見させていただきました。アンケートの仕方っていろんなやり方があると僕は理解してるんです。そういう中でアンケートをされてるというふうには理解しておりますんで、その点だけは、このアンケート

は匿名、無作為でやらせていただいています。だから、誰から何を書いたとか、誰から返答を強制したりとか、そういうことは一つもありません。そこんところだけは理解していただきたいなというふうに思います。そういうことで、アンケートについて、どういふふう感じられたかを聞きました。

その中で、このアンケートは大人です。子育て、それからおじいちゃんおばあちゃん、いろんな方だと思っております。ですから、子供からのアンケートはほとんどありません。私、前職のときに、小学校とか幼稚園とか、そういうところに避難訓練で指導のほうにも行かせていただいております。そういう中で、子供視点で少し感じたところの、子供視点というところで質問をさせていただきます。本当に水がつかるとこなんだけど大丈夫なのって子供に聞かれたときに、何と答えられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちの認識は、毎日、園舎が、周辺が水につかっているという状況を体で体験しておれば、そういう不安はあるかと思うんですけど、日常そういう状況に全くありません。ですから、仮にという話を子供たちにしても、子供たちどう答えるか、そこは子供によりけりだとは思いますが、非常に答えは難しいのではないかと考えておりますし、我々としても、どう思うかと言われても、ちょっと答えようがないですね。ただ、仮にそういう状況になったら、避難、大川小学校の状況でもそうだったんですけど、避難訓練、避難をどうするかという、そういう方向を言うしかないなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 教育現場に立たれた教育長のほうにもお答えをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 自然災害は、いつどこで、どんな状況でどんな災害が起こるかということは想定できるものでもないことが多いです。そのことについて、災害は子供たちには、いつどこでどんな場合に起こるか分からないから、自分の命を守るということについての教育もしています。子供にもし大丈夫なんでしょうかと聞かれたときに、やはりみんなの命を守るための最大限の安全策は取るということは伝えられると思えますし、そうしなければならないと思っています。

今、こども園のほうでは、毎月、避難訓練を、いろんな災害を想定して避難訓練をしています。私も実際その現場に行き、様子も見させてもらいました。ですから、子供たちの安全をしっかりと、みんなの安全をしっかりと守るということで、警報が出たときには、先ほど来申し上げておりますけれども、保護者の方に来ていただく、そうでなければお預かりする、そのために避難をする、まずは避難です。そして、かさ上げをする、安全な園舎にしていくというようなことで、まず安全対策を講じるというようなことでお答えできるかと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 回答としては理解できます。ただ、その前に、まず大前提として、安全な場所ってというのは、これは外せないんじゃないかなっていう思いがあります。今の日本全国、安全な場所って100%ないというふうに僕は思ってます。だから、冒頭に話しましたように、いろんなどころがあって、それで完全はないと言いました。その中で、今回、浜坂認定こども園、現在地に建てる。今、お答えしていただくのは、土台のベースについては、じゃあどういふふうなお答えを子供たちにされるか。もう一度お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） もう一度。

○議員（4番 澤田 俊之君） 要するに、今はあるものの対策というふうな理解を僕はしてるんですけども、こども園、これから建てられる場所、そこに建てるわけですよ。そうすると、今以上の安全対策、要するに基礎ですね、建物から、要するにどういふ場所に、ここに建てたら安全だよっていうふうな説明を子供たちにできるのかな。だから、いいです、多分、新温泉町立浜坂認定こども園の建て替え候補地選定に関わるところで、建て替え候補地を現在地周辺にするに当たっての防災上の対策についてということで書かれております。これは人と防災未来センター長からの助言というふうにして書いてあります。これで多分、現在地に向かわれているというふうにして理解しております。

その中で、洪水浸水想定区域だけど大丈夫なのかなっていう、要するに新しい園舎がそこにできる、それに対して子供が聞く。大人は、じゃあ、それに対して、ここに書いてあることをやりましたから安全ですよっていうふうには、僕はなかなか答えられない。というのは、今、災害は、建物を建てるのは低所から高所へというのが基本だというふうにして認識しております。その中で、低所に建てるっていうことに対して、すごい違和感があるんで、そういう質問をさせていただいたんですけども、ちょっと説明不足で大変申し訳ありません。

そういうことで、ちょっと僕は非常に子供たちに現在地で建て替えるってというのは、説明がすごいしにくいんじゃないかなっていうふうな考えを持ってるところであります。というのが、次に洪水になったときにはどのように助けてもらえるのでしょうかっていうところまで突っ込まれたように思うんですけども、改めてお聞きします。町長と教育長に、洪水になったときにはどのようにして僕たち、私たちは助けてもらえるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 洪水の場合、事前に大雨等に関して警報が発令され、台風情報が報道されるなど、事前の情報提供があり、避難準備や対策が取れると考えています。警報等が発令された場合の基本対応は、保護者に迎えに来ていただきます。それでも迎えが間に合わない場合、危険性が増す場合は、職員が車で文化会館等に移動させるなど、緊急避難時にはその状況に応じて最大限の手当てをいたします。仮に洪水によってこど

も園に取り残される事態が発生した場合、一番に町救出班を編成し、町の保有している資機材等で救出を行います。さらに広域消防、消防団との協力を得て支援活動を行う、そういうことをやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 町長が答弁されたとおりでと思っています。やはり事前にまず安全確保をするということで考えておりますし、避難をしていく、先ほど町長が申し上げられたとおりで私もと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 何と申しましたらいいでしょうか、災害ですよ。災害っていうのは対応できる災害と対応できない災害があるわけなんです。それで被害が大きいときは対応ができない、即座に対応ができない、想定外が大規模災害になるというふうに僕は思っております。そういう中で、警報が出たから対応ができる、そういうお話、それは当然の話だというふうに思っています。私の前から、米田雅代議員が、子供を保育園に安心して預けたいというふうなお話もされてます。それは大雨だからじゃないんです。そこに行けないときにどうしてくれるんだ、そういう思いからの多分質問だったと思います。対応できる災害、対応できない災害あります。それで、本当に行政の皆さん、一生懸命されてると思います。ただ、私、議員になってこれまで、答弁のほう聞かさせていただいております。居組の行く道路のときの副長の答弁、非常に少し寂しい思いがしました。そういう日々の緊急の対応、これはなかなかできない。できないから、そういうときを活用して対応していただきたかったという思いがあります。なかなか難しいと思うんですけども、でも、訓練ってなかなかできない、そういうふうに思ってますんで、そういうことをお聞きしながら、今回もこの質問を僕つくって来ました。

それで、その一番大事などこの、その答弁が、僕はもらえてないような気がするんです。水が、警報が出て迎えに行きます。来れるのはいいんだけど、もう瞬間的に水が来ましたと。なぜ僕が最初に三次元動画を見てくださいっていうのを言ったのかっていうのは、あの想定はあまり、可能性としては低いと思います。低いけども、災害はああいいう状況、あれがもっと早く回ることもあるんだと。そういう中でこのこども園のどうするかっていうところをちょっと子供たちに、現に県がああいう動画を作っている中でこういう議論をしてるわけなんで、ちょっとそこんところが知りたかったのと、子供に対して、私たち大人は説明する義務があると思っています。その説明ができる状態でないと、なかなか私らも非常に苦しいとこだというふうに思います。

それで、町全体が子育て支援、子供たち、未来を背負っていく子供たち、そうやって皆さん言っておられます。その中で、この今の答弁、緊急時の災害時の答弁をされてるんですけども、これで本当に子供たち、安心してそこに通ってもらえる園ができるのかなと。

避難訓練、当然です。先ほど私、何回も行きましたっていう話をさせていただきますし

た。教育長はよく御存じだと思うんですけども、小学校だったら低学年になりますと、もう悪いんですけども、避難、先生の言うこと聞きません。まして保育園に行ったらなおさらです。本当に0歳から1歳の子供って、そんなすぐさま連れて逃げるような、僕は状況じゃないなというふうに思っております。だから、そういうことも含めながら、このこども園って考えないといけないというふうに考えております。

その中で、今お話しした中で、町として本当にこのこども園の位置、適当なのかなということで、改めてお聞かせいただきたいと思います。町長と教育長、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、すこやか広場であるとか、例えば関西測量の横であるとか、そういったいろんな議論が、それから、もちろんこの庁舎横ですね、出ております。それぞれの比較検討の中で現在地がいいのではないかと、そういう思いで提案をさせていただいております。それぞれに100%満足というのはいわゆるから、どれを選択するか、そういう選択の問題ではないかと思っております。面積、住民の説得、それから、もちろん土地代とかもあるわけですけどね。そういったもろもろの課題があって北側に提案させていただいた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） こども園の教育ということで、やはりあその場所は文教ゾーンと言われてる、いろんな、周りに環境があります。そういった意味で、教育の面からいきますと、本当に子供たちを地域の中で、地域の文化ゾーンの中で育てていくということは言えると思っております。

その災害ということで、洪水ということで、土地の安全がどうかというようなことで、そのことについて、その手だてをしっかりとっていく。だから、子供たちの育ちをあの場所で、やはり自然環境豊かな場所で子供たちを育てていくということは教育的な効果はあると思っております。ただ、そういう洪水が想定できるような、できる場所でもありませんので、そういったことに対してやっぱり安全対策をきちんと講じなければ、想定外のことには耐え得ることはしなくてはならないというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今日、午前中からこども園に関してはいろんなお話、答弁をお聞かせいただいておりますけども、なかなか平行線で、子供という視点がなかなか、町長からも教育長からもなかなかその視点の発言がないように僕は感じます。ですから、こども園については本当に悩むところであります。

その中で、現在の改築地については、第2次新温泉町総合計画の中のSDGs、11、13の目標から外れると思うんですけども、その見解をお聞かせいただきたい。町長、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園の現在地での改築がSDGsの目標に反しているのではないかという御指摘です。その点につきましては、一方で、SDGsの目標の中に、目標3として全ての人に健康と福祉を、それから目標4として質の高い教育をみんなにということも上げられており、そういった視点から推進を図っているものであります。

また、第2次新温泉町総合計画の後期基本計画で、自然環境の保全として、周辺に存在する豊かな自然環境を再認識し、人と自然が調和し、共に生きる社会づくりを進めるとしており、田園に恵まれた現在地周辺でこども園を改築することは環境保全教育にもつながっていると考えており、SDGs、目標11の住み続けられるまちづくりをや、それから目標13、気候変動に具体的な対策をに合致すると考えております。SDGsの視点につきましては、安全面、利便性、住民満足度など、それぞれの目指すところのバランスを取りながら、この地域の実情に応じて柔軟にすべきものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな目標があります。それで、どこに重点を置くかというところで見解の相違は出てくるというふうに思っておりますので、当局サイドの回答としてお聞きしました。

では、教育長のほうに改めてお聞きします。現在地は教育的見地、また、教育長は職員を守らないといけないですね。そういう職員の労働環境として適切な場所だというふうに思っておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在の、現在地の建物につきましては、昭和53年に建てられて43年間が経過しておるわけです。静かで、海とか川、それから山、自然環境に恵まれたり、先ほど申し上げましたけども、加藤文太郎記念図書館だったり、以命亭であったり、本当に幼児教育には適した場所であると思っております。浜坂の市街地の中にあるということもあって、通園とか地域の方々との触れ合いということで、浜坂地域のこども園の在り方の中でも述べさせていただいておりますけれども、その中で地域の方との触れ合いがしやすいとか、教育的な環境として適地というふうに、100%ではないですが、思っています。

労働環境についてですが、防災とか安全対策をやっぱり考慮した施設整備を行って、施設環境を整えるということにおいて、職員が、今でしたら職員室が本当にないような状況で、本当に狭い中にありますから、そういった労働環境、施設の建物の中で確保していく、落ち着いた空間の中で職員も仕事ができ、子供たちが育っていくというようなことは必要になると思っております。

次代を担う子供たちですので、幼児教育ってやっぱり教育の人格を形成する、もう根っこだと思っておりますから、そういった大事な幼児教育をやはり地域の中で、地域の皆さんと共に育てていくことが必要ですし、地域に愛された子供は地域を愛すっていうこ

とがあります。ふるさと教育をしながら地域の方と触れ合う中で、やはり子供たちを育てていきたいなというふうに思っています。

まちづくりも、いろんな子供を中心としたまちづくりを考えている自治体の中には、園の保育に保護者が満足してこども園に通わせたいと思っている、定住につながってるようなところもあると思います、聞いておりますので、過疎に歯止めがかかるというような意味でも、このこども園がやっぱり希望あるこども園にしていくべきだというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 希望ある保育園にしていくべきだという力強いお言葉をいただきましたので、心強く思っております。

ここの位置の問題で、さっきの質問された米田議員のほうからも水防の話が出ました。それで、ハザードマップ、それで、兵庫県では、施設では防ぎ切れない大洪水は発生するものという考えに立って、いろんな施策を行ってるということで、その中でハザードマップの浸水地域も上げられております。そういうことも本当に基本的にベースに考えていただいてやっていただかないといけない。こういうことが起こる可能性を県は否定してないという中で、日本全国いろんな災害が起こっております。

それで、今、すごい行政側が大変なのは、行政訴訟だというふうに私は思ってます。そういう中で、今回このこども園、現地に建てること。建てて、もし何かあった場合、これは非常に行政的に苦しい立場に置かれるんじゃないかなというふうな思いがあります。そういう点についてはお考えになったことがあるのでしょうか。副町長が、できましたら答弁のほうをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この行政訴訟では、行政による行為の違法性が問われるものだと考えますが、認定こども園整備では法令に基づく手続にのっとって建設を進めます。御質問は、特に洪水が現地で生じた場合の人的被害に関することと思います。こども園整備に当たり、施設における安全対策を考慮した整備としなければ、人的被害が生じる可能性が高まります。対策を欠けば大きな瑕疵を生じさせることになるので、その賠償責任を問われる可能性は極めて高いものとなります。そのため、園改築に当たっては、事前避難の困難な状況が生じたことにより施設内にとどまることとなった場合であっても人的被害を防ぐことができるよう、かさ上げ等必要な安全確保をハード面で対策することといたしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 対策を立てられるということで、それは先ほども言いました、人と防災未来センター長の助言を上げられてる、新園舎の地盤をかさ上げする、新園舎の遊戯室を2階に設置する、スロープ等を設置する、屋上を設置する、2階に防災倉庫を設置するということがよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった一面も当然でありますし、それ以外にハード以外のソフト、これは一番要になると思います。ふだんからの避難訓練、そういったものを基本にやっていくことが大事だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） すごい工事になりますね、というふうに理解させていただいてます。新園舎の地盤面、遊戯室を2階、2階建てということですね。地盤面2メートル程度かさ上げ。園舎ばかりの、今話になってるんですけども、これ、周辺の環境調査、当然用地買収に入るんだったら、周辺に対する環境調査は当然されてますよね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 環境調査というのは、現地の確定をすることによって、そういう段階になるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今の、この現在でそういうふうな対応を取られるというのはすごい僕、不思議に思うんです。当然、物を建てるんだったら、周辺環境というのは事前に調査しないとイケない。当然、私、素人考えですけども、ここに約3,000平米埋め立てするということは、周辺の田んぼ、土壌はどうなるんだろうか。当然そういうことも含めて考えないと、園だけの問題じゃないんだと思います。軟らかい田んぼだったら、当然真ん中に重い物を置いたら周りの田んぼは上がってくるというふうに、僕は素人ですんで、100%だと思いませんけども、そういう影響が出るんじゃないかなと。それで、いろんな話の中で、防災の話の中で、私の家の近辺で、一回、家まで、床下まで浸水したことがあります。そういうところもあったり、だから、この現在地、水の出るところが1か所です。そういうところでもあります。だから、周辺環境って非常に僕は大事だと思ってるんですけども、だから、言われてるように郵便局もあります、ナカケーもあります。でも、そちらの方の環境にも配慮しないとイケないんじゃないでしょうか。そういうことは今回、この計画の中で、何らか調査とか、そういうことはされておられるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております、地域、そういった郵便局とかもあるわけですけど、何よりもやっぱり農地を持っておられる地権者の方々、そういった方々との話合いもこれまで3回ほどさせていただいております。そういう工事に伴う了解はもとより、それから、万が一のそういうことがあった場合の対応、それから、農家としての、特に水管理に関する課題はあるのかないのか、水路のことですね、そういったことも話合いを進めております。それから、地域の郵便局とは、子供たちの援助、助けていただく援助協定などもさせていただいておりますので、そういう支援策も当然できるという具合に考えております。もちろんスーパーがあるわけですけど、ス

ーパーにおいても協力関係ができるように話はできております。そういうことを一つ一つやってきておるとというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） もう時間、10分切りましたんで、改築問題の最後の質問にさせていただきたいと思います。

議会の使命として、具体的な政策の最終決定を行わなければならないというふうになってます。つまり、議員はこのこども園の改築について判断をしなければなりません。そのためには、位置の問題は無論のこと、改築費用の概算金額、改築の費用の概算金額って出てましたか。すみません、1点お聞きしたいんですけども、新年度予算で1億5,000万円余り出ておられます。これは園舎10億円の費用に含まれてるんでしょうか、含まれてないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは土地購入費並びに設計費など、そういった基礎的な調査費も含めた費用であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の質問の仕方が悪かったんだと思います。10億円という、こども園、一応概算金で10億円というお話が出てます。これは間違いありませんね。

○町長（西村 銀三君） では、課長のほうから。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 財政計画上に10億円というふうなことで、額のほうは計上させていただいておりますけども、この額につきましては概算経費でございます。先ほど議員御質問の新年度予算の約1億6,000万円の予算計上についてですけども、財政計画上の中では、その10億円の中にその1億6,000万円は含まれております。ただ、あくまでもこれは概算事業費10億円というふうなことでございますので、今後、基本設計、実施設計等々を組む中で、若干のまた増嵩等はあるものというふうに捉えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 10億円、概算、よく分かります。これ、多分2年か3年前の算定だというふうに理解しておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 議員御指摘のとおりで、二、三年前から総額で計上させていただいたものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 二、三年前の概算金額、もう2年たってます。建築費、資材、大体2割上がってるように一般社会では言われてるというふうに聞いております。

そういう費用の問題。ですから、ここでいう私たちが判断すべき内容としては、当然、改築費用の問題も頭に置いて判断をさせていただかなければならないというふうに僕は思っています。

そういう中で、先ほどの答弁が、順を追って提示していくというお話です。じゃあ、これが現在地で仮に豪雨災害が出ました。じゃあ、その後、どれだけのお金がかかるんだと、新温泉町にどれだけのお金があるんだろうと。新温泉町、高齢化社会、41%以上が高齢化、社会福祉の増大も見込まれる、そういう中で私たち議員は、そういう提示を受けなくて、このよしあしを判断しなければならない、僕はなかなか非常に厳しいというふうに思っております。

そして、もう一つ、若い人たちの意見、子供の視点、保育園の改築はこの将来、この地域の将来を担っていく、誰もそう思っています。だけど、この町の中の予算、財政、いろんなことで、いい園を造りたい、みんな一緒だと思うんですよ。ですから、せめて概算費用、どのぐらいお金がかかるんだよと、このぐらいに収めたいんだ。その中で何とか頑張りたいんだっていうようなことを御提示していただけないかな。そうすれば、私たちが前に進む、そういうことに協力できる、そういうふうに思ってるんです。でも、何もない、判断材料があまりにも少ない、そういうふうに僕は思ってますんで、何で全体金額の費用の提示ができないのか、改めてお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 財政計画のお話をさせていただいたんですけども、この収支見通しにつきましては、毎年10年間というスパンでの長期の新温泉町の財政状況の収支を見た上で、これで10年間は、投資事業、こういうものがある、こういうものがあるということでの収支見通しを立てた中での10億円。財源につきましても、そういった投資事業のどれぐらいを起債に充てるのか、そういったものについても、10年を見通した中で、これでいけるという判断の中での財政計画でございます。

この10億円の3年間というふうな財政計画では、用地買収から完成まで出ているところでございますので、基本計画等、実際、明確な計画ができた段階で、しかるべき段階で細かい事業費については、予算というものは会計年度独立の原則もございまして、そういった単年度での表し方という中での予算資料ということになっておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 時間がないので、もう端的に質問させていただきます。

じゃあ、仮に現在地、オーケー出ました。建築費10億円、造成費10億円、後ずさりされますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には財政計画にのっとった10億円の範囲内でやっていきたい、そういう思いでありますので、極端に倍になるというふうな、そういう想定は

いたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 行政の手法として、確かにそういう部分もあるのは理解しています。ただ、今回は、私は全体金額、大まかな全体金額の御提示をいただきたいということでお願いをしときます。判断しづらい、非常に私はこの件に関しては判断しかねるというふうに思っております。また予算委員会で詳細な説明があろうかと思っております。またそれをお聞きしながら判断のほうはさせていただきたいと思っておりますけども、なかなかそういう全体の中で判断させていただきたいというのが私の考えるところであります。

次に、ゆめっこの認定こども園についてです。

当初の人数から園児がすごい少なくなって、すごい空間が広がったということで、冬季、すごい寒い時期もあるように聞いておりますし、今の保育園、町長は浜坂のこども園は日本一にされるとか、そういう話をされてますけども、ゆめっこでも床暖とか入れて、その辺の環境問題については対策のほうをお願いしたいと思っております。この計画等はあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のは、床暖房のことでしょうか。ゆめっこでは、当初、床暖房、温泉を使った床暖房をする予定で、そういう設置工事をしてしておりますが、これ、実はゆめっこの駐車場で2か所ボーリングをさせていただきました。一方で、この湯の量、当初やる予定だったんですけど、一定の湯量が確保できないというふうなこと。それから、湯財産区の泉源を利用して引込みも検討いたしました。実は高低差がかなりありまして、現在の湯財産区の配湯から送湯するということになりましたら非常に難しいと、高低差のこと。それから、湯の温度が、温度低下も激しいのではないかとというふうなこと。それから、湯量が非常に、泉町団地などにも配湯しとる関係で湯量が確保できない、こういった理由で断念をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そういう経過があっても、でも、子供のために何とかいい環境をつくってあげていただきたいというふうに思っています。

次に、大庭認定こども園ですけども、浜坂認定こども園の後にというようなお話ですと来てると思うんですけども、町長、現在地でということでは、当初からされておられるんですけども、ただ、僕、当初から向かわれるのであれば、こっだけ長い浜坂認定こども園の、長い期間かかっておりますんで、大庭認定こども園のほうをなぜ早くできなかったのか。両方計画されてたら、大庭認定こども園ももう終わってたんじゃないかなというふうな思いもありますんで、今後の具体的な計画性をお聞かせ願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ、この浜坂認定こども園の方向性を、決めました

ら、大庭認定こども園についても着手をしたい、そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 澤田議員、3分になりましたので、簡潔にお願いします。

○議員（4番 澤田 俊之君） だから、浜坂認定こども園も確かに問題になってますけども、でも、計画はしていただいて、すぐかけられるような状態にしていいただいても、僕はある程度のお金で済むと思うんで、その辺は計画を、現在地に建て替えるのであればですよ、していただかないと、どんどんどん園舎は古くなっています、浜坂認定こども園よりも古い建物です。そういうところも含みながら、浜坂認定こども園も考えていただきたいなというふうに思っております。

最後に、防火・防災対策についてということで、先ほどから言っております高齢化社会の中で、またコロナ禍の中で、各自治会の自主防災組織を持っておられると思うんですけども、その辺の育成はどのようにしておられるのかなということでお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町には自主防災組織が78団体あります。結成率は100%となっておりますが、活動実態にはこの団体の間で大きな差があります。また、少子高齢化の進展により、どの団体においても活動の中心となるリーダーの担い手不足、防災活動への参加者の減少などの課題を抱えております。そのため、町では消火訓練等、防災活動を行った自主防災組織等に対する交付金の支給、地域の自主防災活動の中心となるひょうご防災リーダーや防災士の資格取得に係る経費の一部の助成を行うことで、地域防災を支える自主防災組織の育成に努めています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、町の助成金を活用して行う防災活動も、令和元年度には40地区、1,277世帯、人数で1,976人の参加がありました。また、令和2年度、17地区、大きく減少しまして480世帯、654人の参加をいただいております。同様に、県下全体における自主防災組織の訓練実施率も、令和元年度の68%から令和2年度は35%と半減いたしております。集落を越えて広域的な範囲で地域活性化に取り組む新しい地域運営組織でも防災活動を行っていかねばなりません、コロナ禍で検討が進んでいないという状況があります。今後、現在実施している取組を継続し、新型コロナウイルス感染状況を見て、出前講座の自主防災組織の重要性についての説明、訓練実施の際に必要な資機材の提供など、共助の主体となる自主防災組織の育成並びに活性化に取り組んでいきます。以上のような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） こういう防災っていうのは、訓練非常に大事なんです。だから、従前どおりじゃなくて、柔軟に対応して、訓練ができる環境をつくっていただきたいなというふうに提言させていただきます。

次に、防火、防災の中心的存在であります消防団についてでありますけども、多分、

消防団の方もコロナ禍で訓練等、非常に大変だというふうに思っておりますけども、町からの支援とか、そういうコロナ禍での訓練等の対応は、対策、援助はどういうふうになされているかお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団のコロナ禍における訓練等に対し、町からは、感染状況を踏まえ、訓練等を実施するかどうかの検討を行うとともに、実施する場合にはマスクの着用など、基本的感染防止対策を徹底した上で実施するようお願いをしておりますが、マスクなど、感染防止対策用品の提供、消防団に対する支援は行っておりません。消防庁が昨年8月に公表した消防団員の処遇等に関する検討会報告書には、出動報酬の創設や報酬等の団員個人への直接支給などが検討結果として取りまとめられており、これら消防団員の処遇改善に向けた取組について、消防団の意見や他の消防団の対応状況などを踏まえ、令和4年度中にその見直しを検討することとなっております。現在、そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 制度改革ということで、町のほうも対応していただけるというふうにお聞きして、非常に心強く思っておりますけども、先ほど言いました、いつも言っております、高齢化社会の中で消防団の存在ってすごい重要なものだというふうに私は認識しております。災害が起こったときは、もうイの一番の中心的な組織だというふうに思っております。ただ、その中で、若い方がなかなか入ってこれないというようなことも多分、現実的にあると思います。そういうことを避けるためには、やはり団の運営、これが一番大事だと、当然費用弁償も大事ですけども、団の運営も大事だと。さきの一般質問で浜高支援というお話もさせていただきましたけども、それ以上に私は消防団の存在、大事だというふうに考えておりますので、団の運営に対する強化のほう、支援のほう、対策のほうを実施していただくように提言させていただきます。

それで、最後に、非常に今、新温泉町、高齢化で社会が動いてるというふうに思っております。とにかく早い対応、先を見た対応で行政のほうを進めていただくように、それと子供視点も必ず忘れないように行政を進めていただくようお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化率が非常に高い町ではありますが、一方で高齢者の知恵、まだまだ元気な高齢者が多いというのも事実だと思っております。そういった意味で、農業など、もっともっと頑張っていただける面もあるのではないかと、そう思っております。地域の農業、漁業、畜産業を含めて、この活性化につながるよう頑張ってもらいます。

○議長（宮本 泰男君） これで澤田俊之君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 理事者から、昨日の会議における、14番、中井次郎君の一般質問に対する答弁の申出がありますので、これを許可します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、中井次郎議員から軽自動車税未収に関する御質問、一般答弁がありました。誤りがありましたので、一部訂正をさせて、正しい内容を御報告申し上げます。大変申し訳ありません。

御質問のあった車両は営業用でなく、自家用でありました。これは基本的な大きな間違いであります。それから、滞納の車両につきましては、車検なしに、そのまま運転している、稼働しているかどうかは把握はしておりません。その中で、滞納のケースとしては、複数台車両を所有しており、1台は納税している一方で、他の車両は未収のケース、車検のたびにまとめて自動車税を支払われるケースなど、様々な未納のケースがあると推測されます。いずれにしましても、引き続き滞納者に対し、積極的に督促、催告等により滞納を減らすよう努力してまいります。以上であります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次、3月3日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。お疲れさまでした。

午後3時30分延会
